

市町村における医療的ケア児関連事業の実施状況

〔資料 4〕

1 協議の場の設置状況

令和8年4月現在

市町村名	協議の場の名称	設置年度	実施方法	対象地域	構成員 (人数)	構成団体（◎：構成員に医療的ケア児等コーディネーター含む）															
						医師会	看護系団体	福祉事務所	保健所・保健センター	児童相談所	教育委員会	学校	医療機関	訪問看護	社会福祉協議会	当事者団体等	相談支援事業所	障害児通所支援事業所	その他の障害福祉サービス事業所等	その他	
名古屋市	名古屋市医療的ケア児支援ネットワーク会議	令和元年度	新規単独	名古屋市	28	○ その他（詳細）	○			○		○	○	○	○		○	○	○		○
豊橋市	豊橋市障害者自立支援協議会医療的ケアに関する検討会	平成29年度	豊橋市障害者自立支援協議会内にて実施	豊橋市	27	その他（詳細）			◎		○		○	◎	◎			○	◎		○
岡崎市	岡崎市障がい者自立支援協議会医療的ケア児等支援専門部会	令和元年度	自立支援協議会の専門部会として新規単独	岡崎市	9	○ その他（詳細）						◎		○	○		○	○			◎
一宮市	医療的ケアネットワーク会議	平成24年度	障害者自立支援協議会運営会議の直属組織として位置づけ	一宮市	41	○ その他（詳細）			○	○		○	○	○	○		○	◎		○	○
瀬戸市	瀬戸市医療的ケア児等支援協議会	令和3年度	新規単独	瀬戸市	13	その他（詳細）				○		○	○	◎			○			○	○
半田市	半田市障がい者自立支援協議会 医療的ケア支援に係る検討会	平成29年度	障がい者自立支援協議会の配下に左記検討会を新設	半田市	16	その他（詳細）			○		◎		○				◎		○	○	
春日井市	春日井市自立支援協議会医療的ケア児支援部会	令和4年度	新規単独	春日井市	17	○ その他（詳細）				○			○	○	○		○	◎		○	○
豊川市	豊川市障害者地域自立支援協議会 医療的ケア部会	令和元年度	新規単独	豊川市	24	○ その他（詳細）			○	○		○	○	○	○		◎		◎		○
津島市	津島市障がい者総合支援協議会発達支援部会	平成30年度	既存の津島市障がい者総合支援協議会発達支援部会を活用	津島市	16	○ その他（詳細）			○		◎		○	◎			◎		○		○
碧南市	碧南市地域自立支援協議会（こども部会）	令和元年	既存の碧南市地域自立支援協議会（こども部会）を活用	碧南市	24	○ その他（詳細）			○		○		○	○	○		◎		◎		○
刈谷市	刈谷市障害者自立支援協議会子ども部会	平成30年度	既存の刈谷市障害者自立支援協議会子ども部会を活用	刈谷市	10	○ その他（詳細）				○		○	○	○	○		○			○	
刈谷市	刈谷市医療的ケア運営協議会	令和3年度	新規単独	刈谷市	15	○ その他（詳細）				○		○	○	○				◎			○
刈谷市	刈谷市医療的ケア児等支援体制検討会	令和6年度	新規単独	刈谷市	8	○ その他（詳細）				○			○				◎		◎		
豊田市	医療的ケア児を含む、重度（専門性の高い）障がい児者支援検討部会	令和6年度	豊田市障がい者自立支援協議会内に医療的ケア児者を含む重度心身障がい児者支援に関する専門部会を設置	豊田市	6	○ その他（詳細）											◎				○
安城市	安城市医療的ケア児連携会議	平成30年度	新規単独	安城市	29	○ その他（詳細）								◎	◎		◎		◎		
西尾市	西尾市医療的ケア児支援協議会	平成30年度	西尾市地域自立支援協議会子ども部会内に新たに設置	西尾市	16	○ その他（詳細）				○		○	○		◎			◎		○	○
蒲郡市	蒲郡市医療的ケア児支援地域連携協議会	令和7年度	既存の蒲郡市障害者自立支援協議会こども部会より引き継ぎ令和7年度に新規単独設置	蒲郡市	15	○ その他（詳細）			○		◎		○	◎	○		◎		◎		○
犬山市	犬山市障害者自立支援協議会 子ども部会	平成28年度	既存の犬山市障害者自立支援協議会子ども部会を活用	犬山市	22	○ その他（詳細）			○		◎		○		◎		◎		○		◎
常滑市	医療的ケア児・重症心身障害児情報共有会議	令和5年度（平成30～令和4年度は別で設置）	新規単独（令和4年度までは常滑市障がい者総合支援協議会子ども部会で実施）	常滑市	適宜選定	○ その他（詳細）				◎							◎				◎
江南市	医療的ケア児等支援者連絡会	令和6年度（令和元年度から令和5年度までは別で設置）	既存の江南市総合支援協議会、こども福祉部会内に連絡会を設置	江南市	9	○ その他（詳細）				○		○								○	○
小牧市	小牧市障害者自立支援協議会こども連絡会医療的ケア児等ネットワーク部会	令和2年度	小牧市障害者自立支援協議会こども連絡会内に医療的ケア児に係る作業部会として立ち上げ。令和5年度からはこども部会へ移管し、引き続き作業部会として協議。	小牧市	24	○ その他（詳細）			◎		◎		○	○		○	○	○	○	○	○
稲沢市	医療的ケア児支援ネットワーク会議	平成30年度	稲沢市地域自立支援協議会地域生活支援部会に医療的ケア児に係る作業部会として立ち上げ。令和5年度からはこども部会へ移管し、引き続き作業部会として協議。	稲沢市	38	○ その他（詳細）			○		◎		○	○	○	○	◎		◎		○

市町村名	協議の場の名称	設置年度	実施方法	対象地域	構成員 (人数)	構成団体（◎：構成員に医療的ケア児等コーディネーター含む）														
						医師会	看護系団体	福祉事務所	保健所・保健センター	児童相談所	教育委員会	学校	医療機関	訪問看護	社会福祉協議会	当事者団体等	相談支援事業所	障害児通所支援事業所	その他の障害福祉サービス事業所等	その他
新城市	新城市自立支援協議会相談支援部会	平成30年度	既存の新城市自立支援協議会相談支援部会を活用	新城市	28	その他 （詳細）	基幹相談支援センター、こども家庭センター、就業・生活支援センター													
東海市	自立支援協議会 発達支援部会 医療的ケア児体制整備WG	令和6年度 （令和元-令和5年度は別で設置）	自立支援協議会の専門部会として実施	東海市	7	その他 （詳細）	行政3課・医療的ケア児センター													
大府市	医療的ケア児等連絡会議	平成30年度	新規単独（平成30年度から令和6年度までは既存の自立支援協議会こども部会を活用）	大府市	17	その他 （詳細）	基幹相談支援センター、高齢障がい支援課、幼児教育保育課、こども若者支援課													
知多市	知多市障がい者自立支援協議会子ども部会 医ケア児者情報交換会	平成30年度	既存の知多市障がい者自立支援協議会子ども部会を活用	知多市	18	その他 （詳細）	幼児保育課 ・ にじいろ医療的ケア児支援センター													
知立市	子ども部会	令和3年度	既存の会議を活用	知立市	18	その他 （詳細）														
尾張旭市	医療的ケア児等支援部会	令和4年4月	自立支援協議会の専門部会として実施	尾張旭市	15	その他 （詳細）	・行政（保育課1名、こども家庭課2名（うち2名◎）													
高浜市	支援検討会議	平成30年度	既存のこども発達支援検討会を活用	高浜市	10	その他 （詳細）														
岩倉市	岩倉市地域自立支援協議会	平成30年度	既存の岩倉市地域自立支援協議会を活用	岩倉市	21	その他 （詳細）	保育園代表、児童館代表、学識経験者、就労支援機関													
豊明市	豊明市障害者地域自立支援協議会 子ども部会	平成30年度	既存の障害者地域自立支援協議会の子ども部会を利用	豊明市	22	その他 （詳細）														
日進市	日進市障害者自立支援協議会	令和元年度	既存の日進市障害者自立支援協議会子ども部会を活用	日進市	18	その他 （詳細）	保育園代表、福祉施設関係者													
田原市	医療的ケア児等支援検討会議	令和元年度	単独	田原市	適宜選定	その他 （詳細）														
愛西市	医療的ケア児等関係者会議	平成30年度	既存の愛西市地域総合支援協議会発達支援部会を活用	愛西市	適宜選定	その他 （詳細）														
清須市	清須市医療ケア児等支援ネットワーク会議	令和6年度	新規単独	清須市	19	その他 （詳細）														
北名古屋	医療的ケア児等の支援の連携に関する協議	令和2年度	新規単独	北名古屋	17	その他 （詳細）	青い鳥医療療育センター													
弥富市	海部南部障害者自立支援協議会 相談支援部会市町村会議	平成30年度	既存の海部南部障害者自立支援協議会・相談支援部会市町村会議を活用	市または海部南部圏域	15	その他 （詳細）														
みよし市	みよし市地域自立支援協議会 医療的ケアさぼーと部会	平成31年度	既存のみよし市地域自立支援協議会医療的ケアさぼーと部会を活用	みよし市	12	その他 （詳細）	相談支援地域アドバイザー、市役所保育課													
あま市	あま市障がい児支援連携会議	令和5年度（平成30年～令和4年）	新規単独（令和4年度までは既存のこども支援部会を活用）	あま市	14	その他 （詳細）	医療的ケア児支援センター、保育課、子ども福祉課、児童発達支援センター													
長久手市	医療的ケア児等ケース会議	令和4年度	新規単独	長久手市	14	その他 （詳細）	保育関係者													
東郷町	東郷町自立支援協議会 こども部会	令和3年度	既存の、東郷町自立支援協議会こども部会を活用	東郷町	12	その他 （詳細）	福祉課、こども課（保育担当、指導保育士）													
豊山町	尾張中部福祉圏域障害者支援協議会	令和2年度	既存の尾張中部福祉圏域障害者支援協議会、豊山町部会を活用	豊山町	9	その他 （詳細）	福祉課職員、子ども会応援課職員													
大口町	大口町障がい福祉調整会議	平成30年度	既存の大口町障がい福祉調整会議を活用	大口町	15	その他 （詳細）	歯科医師会、民生委員協議会、公共職業安定所、警察署、識見を有するもの													
扶桑町	扶桑町医療的ケア児連絡協議会	平成31年度	新規単独	扶桑町	10	その他 （詳細）														
大治町	大治町 医療的ケア児 検討会	令和7年度	単独	大治町	9	その他 （詳細）														

市町村名	協議の場の名称	設置年度	実施方法	対象地域	構成員 (人数)	構成団体（◎：構成員に医療的ケア児等コーディネーター含む）														
						医師会	看護系団体	福祉事務所	保健所・保健センター	児童相談所	教育委員会	学校	医療機関	訪問看護	社会福祉協議会	当事者団体等	相談支援事業所	障害児通所支援事業所	その他の障害福祉サービス事業所等	その他
蟹江町	海部南部自立支援協議会蟹江町ケア会議医療的ケア児等関係者会議	平成30年度	既存の海部南部自立支援協議会蟹江町ケア会議を活用	蟹江町	20				◎		○			○	◎		○			○
飛島村	ケア会議	平成30年度	既存の海部南部障害者自立支援協議会ケア会議を活用	飛島村	適宜選定	その他 (詳細)	○海部南部権利擁護センター ○こども福祉課職員 ○保健医療課職員（障害担当）													
							0		◎		○	○			○		◎			○
阿久比町	阿久比町障がい者自立支援協議会こども部会 医療的ケア児等支援連絡会	令和元年度	既存の自立支援協議会こども部会の下部組織として医療的ケア児等支援連絡会を設置し活用（平成30年度は既存の自立支援協議会こども部会を活用）	阿久比町	15	その他 (詳細)	ふくし課、児童保育課、保育園（拠点園）													
									◎		○		○				○			○
東浦町	医療的ケア児等支援ワーキング	平成30年度	既存の東浦町障がい者自立支援協会を活用	東浦町	15	その他 (詳細)	指導保育士													
南知多町	知多南部地域自立支援協議会子ども部会	平成30年度	既存の知多南部地域自立支援協会子ども部会を活用	知多南部3町 （南知多町・美浜町・武豊町）	31	その他 (詳細)		○	◎	○	○	○		○	○	○	◎	○	○	0
								○	◎	○	○	○		○	○	○	◎	○	○	○
美浜町	知多南部地域自立支援協議会子ども部会	平成30年度	既存の知多南部地域自立支援協会子ども部会を活用	知多南部3町 （南知多町・美浜町・武豊町）	39	その他 (詳細)														
武豊町	知多南部地域自立支援協議会子ども部会	平成30年度	既存の知多南部地域自立支援協会子ども部会を活用	知多南部3町 （南知多町・美浜町・武豊町）	31	その他 (詳細)														
幸田町	幸田町地域総合支援協議会	平成31年度	幸田町医療的ケア児・者に関する分科会として実施	幸田町	14	その他 (詳細)														
設楽町	設楽町自立支援協議会	平成30年度	既存の自立支援協議会相談支援部会、運営会議を活用	設楽町	10	その他 (詳細)	基幹相談支援センター、障害者就業・生活支援センター、地域活動支援センター													
									◎					○	○		◎			○
東栄町	東栄町障害者自立支援協議会運営会議（児童部会）	令和元年度	自立支援児童部会	東栄町	10	その他 (詳細)	愛知県相談支援体制整備事業東三河北部圏域地域アドバイザー													
豊根村	豊根村障害児自立支援協議会	令和元年度	既存の自立支援協議会を活用	豊根村	10	その他 (詳細)		○	○	○	○	○			○		○		○	
平成30年度までに設置		30	設置市町村数 30市町村	設置率 55.6%																
令和元年度までに設置		16	46市町村	85.2%																
令和2年度までに設置		4	50市町村	92.6%																
令和3年度までに設置		4	54市町村	100%																

2 医療的ケア児等コーディネーターの配置状況等

(1) 医療的ケア児等コーディネーター配置状況内訳(令和8年4月現在)

○市町村別配置状況

	市町村	配置 人数	内 訳						
			相談支援 専門員	保健師	相談員／ 支援員	看護師	社会福祉 士	児発管	その他
1	名古屋市	247	113	5	1	60	1	5	62
2	豊橋市	15	9	2	0	2	1	0	1
3	岡崎市	8	8	0	0	0	0	0	0
4	一宮市	8	7	0	0	0	0	0	1
5	瀬戸市	10	4	4	0	1	0	0	1
6	半田市	4	2	2	0	0	0	0	0
7	春日井市	7	7	0	0	0	0	0	0
8	豊川市	4	4	0	0	0	0	0	0
9	津島市	6	4	2	0	0	0	0	0
10	碧南市	3	3	0	0	0	0	0	0
11	刈谷市	8	5	0	0	2	0	0	1
12	豊田市	6	6	0	0	0	0	0	0
13	安城市	10	5	0	0	2	0	0	3
14	西尾市	4	3	0	0	1	0	0	0
15	蒲郡市	9	6	1	1	0	0	0	1
16	犬山市	6	0	2	4	0	0	0	0
17	常滑市	6	3	2	0	0	1	0	0
18	江南市	5	1	1	2	0	0	0	1
19	小牧市	6	3	1	0	0	1	0	1
20	稲沢市	15	12	2	0	0	0	0	1
21	新城市	1	0	1	0	0	0	0	0
22	東海市	1	0	1	0	0	0	0	0
23	大府市	6	3	3	0	0	0	0	0
24	知多市	5	1	3	0	1	0	0	0
25	知立市	2	2	0	0	0	0	0	0
26	尾張旭市	5	1	3	0	0	0	0	1
27	高浜市	6	4	1	1	0	0	0	0

市町村	配置 人数	内 訳						
		相談支援 専門員	保健師	相談員／ 支援員	看護師	社会福祉 士	児発管	その他
岩倉市	4	3	1	0	0	0	0	0
豊明市	7	5	0	0	0	0	0	2
日進市	3	3	0	0	0	0	0	0
田原市	4	4	0	0	0	0	0	0
愛西市	4	2	2	0	0	0	0	0
清須市	7	4	1	1	1	0	0	0
北名古屋市	10	8	1	0	1	0	0	0
弥富市	6	4	2	0	0	0	0	0
みよし市	9	2	2	0	1	0	0	4
あま市	9	6	2	0	1	0	0	0
長久手市	9	3	4	0	1	0	0	1
東郷町	1	0	1	0	0	0	0	0
豊山町	3	1	1	0	0	1	0	0
大口町	5	3	1	0	0	0	0	1
扶桑町	9	5	2	0	2	0	0	0
大治町	4	3	1	0	0	0	0	0
蟹江町	3	2	0	0	1	0	0	0
飛島村	4	1	2	0	0	0	0	1
阿久比町	6	1	5	0	0	0	0	0
東浦町	3	0	1	2	0	0	0	0
南知多町	5	0	4	1	0	0	0	0
美浜町	2	1	1	0	0	0	0	0
武豊町	5	2	2	1	0	0	0	0
幸田町	1	0	0	0	0	0	0	1
設楽町	2	1	1	0	0	0	0	0
東栄町	1	0	1	0	0	0	0	0
豊根村	－	－	－	－	－	－	－	－
計	539	280	74	14	77	5	5	84

○職種別配置状況

職種	人数	割合
相談支援専門員	280	51.9%
保健師	74	13.7%
相談員／支援員	14	2.6%
看護師	77	14.3%
社会福祉士	5	6.0%
児発管	5	6.0%
その他	84	15.6%
計	539	100.0%

○配置の推移

配置年度	人数	増減	市町村
令和元年度	117	－	48
令和2年度	181	+64	53
令和3年度	211	+30	53
令和4年度	266	+55	53
令和5年度	326	+60	53
令和6年度	382	+56	53
令和7年度	455	+73	53
令和8年度	539	+84	53

○配置方法

職種	人数	割合
Coとして委託	33	6.1%
Coとしての配置のみ	320	59.4%
委嘱	26	4.8%
自治体職員	115	21.3%
その他 ※	45	8.3%
計	539	100.0%

※相談支援専門員の通常相談業務の中で対応しているもの等

（２）医療的ケア児等コーディネーター活動件数内訳等

○市町村別活動件数

市町村	配置人数 (R8.4 現在)	活動件数(令和7年度実績)								Co業務に 対する予 算措置の 有無	
		協議の場への参加		個別支援会議への参加		退院時カンファレンスへの参加		圏域内のCoの勉強会への参加			その他
		(件)	(人)	(件)	(人)	(件)	(人)	(件)	(人)		
名古屋市	247	0	0	316	316	58	58	223	223	・各スーパーバイザーからの報告を基に集計。参加人数の詳細は不明なため1件1人カウントとした。	×
豊橋市	15	2	29	0	0	10	10	3	34		×
岡崎市	8	23	32	77	138	12	24	6	7	・入園、入学支援10件(10人) ・家族交流会4件(4人)	○
一宮市	8	4	28	5	5	1	1	1	9	・医療的ケア児等コーディネーター会議4回	○
瀬戸市	10	2	10	0	0	1	2	1	1	・医療的ケア児等コーディネーター情報共有会2回	×
半田市	4	2	4	6	6	6	6	0	0		×
春日井市	7	6	30	2	2	5	5	1	1		×
豊川市	4	0	0	0	0	0	0	0	0	・CO業務と相談支援業務を兼ねて参加しているため回答不可	○
津島市	6	2	6	13	18	1	1	4	4	・事業所訪問1件（1人） ・入園のための審査会1件（1人） ・入園審査会 1件（1人）	×
碧南市	3	0	0	3	3	0	0	2	2	・就学支援2件（2人）	○
刈谷市	8	14	64	0	0	0	0	1	1	・市とCOと一緒に参加した会議等については把握できるが、単独で参加したものについては把握が難しい。	×
豊田市	6	13	65	0	0	0	0	1	5	・個別支援会議、退院時カンファレンスへの参加については未把握	×
安城市	10	0	0	0	0	0	0	0	0		○
西尾市	4	1	4	5	5	3	4	7	12		×
蒲郡市	9	1	3	0	0	0	0	2	5		×
犬山市	6	1	1	13	13	0	0	0	0		×
常滑市	6	4	18	3	6	3	6	0	0	・通所事業所見学同行1件（1名）	×
江南市	5	2	12	12	12	1	1	0	0		×
小牧市	6	3	14	2	2	6	12	6	7	・保育園訪問1件（1人） ・家族交流会1件（5人）	○
稲沢市	15	3	33	0	0	5	5	0	0		×
新城市	1	6	6	1	1	0	0	1	2		×
東海市	1	2	2	1	1	1	1	4	4	・入園、入学支援6件（6人）	×
大府市	6	1	4	14	14	13	13	6	8	・入園、入学支援5件（5人）	×
知多市	5	4	17	2	4	2	4	5	12		○
知立市	2	1	2	2	2	1	1	1	1		×
尾張旭市	5	1	5	0	0	0	0	0	0		×
高浜市	6	2	2	1	1	1	1	3	8		○

市町村	配置人数 (R8.4 現在)	活動件数(令和7年度実績)								Co業務に 対する予 算措置の 有無	
		協議の場へ の参加		個別支援会 議への参加		退院時カン ファレンスへ の参加		圏域内のCoの 勉強会への参 加			その他
		(件)	(人)	(件)	(人)	(件)	(人)	(件)	(人)		
岩倉市	4	3	3	0	0	0	0	0	0		×
豊明市	7	8	24	3	3	2	3	0	0	・医療的ケア児等交流会1件（5人）	×
日進市	3	2	2	0	0	1	1	2	2		○
田原市	4	1	1	4	4	4	4	1	3		×
愛西市	4	2	7	1	2	0	0	1	1		×
清須市	7	4	18	1	1	0	0	1	1	・入園、入学支援4件（4人）	×
北名古屋 市	10	1	8	1	8	1	1	0	0	・入園支援1件（2人）	×
弥富市	6	2	8	6	6	2	2	1	4	・就園に関する受入検討会1件（1人） ・入園、入学支援6件（6人） ・入園支援2件（2人）	×
みよし 市	9	4	26	4	4	4	5	1	1	・市内小中学校教員向け研修会3件（15人） ・ライフステージごとの研修会（学校1件 （2人）、市内事業所・訪看1件（8人））	×
あま市	9	2	4	0	0	5	5	1	2	・入学支援1件（1人）	×
長久手 市	9	3	11	1	1	1	1	0	0		×
東郷町	1	1	1	1	1	2	2	0	0		×
豊山町	3	4	4	0	0	1	2	1	1		×
大口町	5	3	3	0	0	0	0	0	0		○
扶桑町	9	1	9	4	4	0	0	2	2	・入園、入学支援2件(2人)	×
大治町	4	1	2	0	0	0	0	0	0		×
蟹江町	3	2	2	2	2	1	2	2	2	・保育所等受け入れガイドライン作成の打 合せ4件（4人）	×
飛島村	4	1	2	0	0	0	0	0	0	・医療的ケア児会議1回	×
阿久比 町	6	2	8	4	6	0	0	0	0	・入園支援1件（2人） ・児発利用に向けての支援1件（2人）	×
東浦町	3	1	2	2	4	1	1	2	4		○
南知多 町	5	5	5	2	2	0	0	2	2		×
美浜町	2	3	3	0	0	0	0	2	2		×
武豊町	5	3	3	3	3	2	2	4	6		×
幸田町	1	1	5	3	3	2	2	3	3	・入学支援月2回ほど関係機関に連絡 ・退院前の自宅環境調整に自宅訪問2回、月 3回程度（1月～3月）の電話での相談 ・自立支援協議会の部会での医療的ケア児 支援への議論	○
設楽町	2	0	0	0	0	0	0	0	0		×
東栄町	1	0	0	0	0	0	0	0	0		×
豊根村	－	0	0	0	0	0	0	0	0		×
計	539	160	552	520	603	159	188	304	382		

○1件以上の実績のあった市町村数

活動	市町村数		割合	
	R7	R6	R7	R6
協議の場への参加	47	47	87.0%	87.0%
個別支援会議への参加	34	33	63.0%	61.1%
退院時カンファレンスへの参加	32	30	59.3%	55.6%
圏域内のコーディネーターの勉強会への参加	34	30	63.0%	55.6%

○予算措置の有無

予算措置	市町村数		割合	
	R7	R6	R7	R6
予算措置有り※	12	8	22.2%	14.8%
予算措置無し	42	46	77.8%	85.2%

※相談支援業務委託の中でCO業務も明記しているもの含む

○Co一人あたりの医ケア児数

圏域	医ケア児数 (R7)	CO配置数 (R8)	医ケア児数/CO 人
名古屋	729	247	3.0
尾張中部(名古屋市を除く)	35	20	1.8
海部	51	36	1.4
尾張東部	106	35	3.0
尾張西部	96	23	4.2
尾張北部	112	42	2.7
知多半島	126	43	2.9
西三河北部	127	15	8.5
西三河南部東	85	9	9.4
西三河南部西	154	33	4.7
東三河北部	3	4	0.8
東三河南部	113	32	3.5
計	1,737	539	3.2

(3) 医療的ケア児等コーディネーターの活動内容			
市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
1 名古屋市	- 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 圏域内のコーディネーターフォローアップ研修への参加	- 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 - 家族から困りごとに関する相談を受け、相談支援専門員など必要なサービス資源に繋げた。	医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言することができた。
2 豊橋市	- 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院前カンファレンスへの参加 - 医療的ケア児等及びその家族の相談支援 - 協議の場（医療的ケア児に関する検討会）への参加 - 医療的ケア児等コーディネーター会への参加 - 県主催のフォローアップ研修参加 - 医療的ケア児地域支援センター主催の関係機関連携会議参加 - 市主催の研修参加	- 退院前カンファレンスに参加し、医療的ケア児者及び家族が継続的に相談・在宅サービスを利用できるよう調整。 - 現在の医療的ケア児者の情報共有 - 医療的ケア児者に関する支援、新規事業の検討等	【成果】 - 退院前に病院で保護者と面会し、退院前から在宅での生活をスムーズにできるよう支援することができた。 - 医療的ケア児で今後就園など課題のある児の方針検討、共通認識を持ち、今後の対応や調整等、スキルアップを図ることができた。 - 保健師や相談支援専門員等が医療的ケア児等コーディネーターを担っており、個々のケースや全体を把握・調整する役割として、医療的ケア児等支援マネージャーの委託を継続している - コーディネーターや関係者が知識やスキルを充足させるための研修実施 【課題】 - 効果的な報告会や共有方法を検討する必要がある - コーディネーターや関係者が知識やスキルを充足させるための研修実施継続の必要がある - 令和10年度、令和11年度にそれぞれ1名ずつ、高校生となる医療的ケア児がいるため、それまでに高校での医療的ケア児に対する支援体制を整える必要がある - 医療的ケアに関する災害対策検討の必要がある
3 岡崎市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	- 協議の場で地域課題の提言を行った。 - 医療的ケア児の相談支援 - 医療的ケア児が退院する際、医療機関からの要請に応じて障がい福祉サービスに繋ぐ等支援を行った。	- 協議会の場を活用し、関係機関の連携が進んだ。 - 医療的ケア児の受入れができる社会資源が少ない。 - 関係機関により医療的ケア児支援に対する温度差がある。 - 岡崎市障がい者基幹相談支援センター運営事業業務の一部として、委託している医療的ケア児コーディネーターが主に活動している。
4 一宮市	- 協議の場への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - コーディネーター会議への参加 - 災害支援について検討	- 協議の場で地域課題への提言や、情報交換を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、退院カンファレンスに参加した。 - 医療的ケア児等コーディネーターの情報交換の場となる会議に参加し事例検討や意見交換を行った。	- 協議の場を活用し、関係機関と連携し医療的ケア児の現状や取組について検討することができた。 - 会議では、医療的ケア児の支援内容や、全数把握、コーディネーターの役割等について情報交換ができた。
5 瀬戸市	- 協議の場への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 陶生病院主催：在宅小児症例検討会への参加 - 法人内の相談支援専門員との情報共有 - 事業所内の医療的ケア児の動向把握	- 協議会に参加し、現状の課題等の把握や情報共有を行った。 - 相談支援専門員が担当している医療的ケア児の生活の様子等を把握した。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。	- 医療機関の在宅小児症例検討会に参加し、障害福祉サービスの情報提供を行った。 - コーディネーター間の情報共有を行うため、医療的ケア児等コーディネーター情報共有会を開催した。
6 半田市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 医療機関との連絡調整 - 関係機関との連絡調整 - 保育所等、学校等の体制整備に係る協議 - 圏域会議への参加 - 本人の同行支援等	- 協議の場として障がい者自立支援協議会の配下に設置された「医療的ケア支援に係る検討会」において、医療的ケア児の近況等の情報共有、医療的ケア児及びその家族が抱える課題に係る検討等を行った。 - 個別支援会議へ参加し、医療的ケア児及びその家族並びに関係機関との調整を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 - 医療機関に対し、医療的ケア児の出生等時に関係機関が迅速に連携できるように「医療的ケア児支援に係る連携体制について（対応フローチャート含む。）」を説明し、対応を依頼した。 - 幼稚園、保育園、学校等の関係機関が医療的ケア児に対する支援を円滑に実施できるよう当該関係機関との連絡調整を行った。 - 事業所見学への同行や面接に同席する等の支援を行った。	<成果> - 医療的ケア児等コーディネーターが中心になり、医療的ケア児が地域で生活していくための必要な支援について、関係機関で迅速に協議し、実施することができている。 - 医療機関への連携体制の周知・依頼により、医療的ケア児の出生等時に医療機関が連絡する先が明確になり、迅速な対応が可能になっている。 - 小学校での受け入れを行うために必要な看護師の配置等に係る予算措置を令和7年度に続き、令和8年度も行うことができた。 - 災害時への備えとして、医療的ケア児の個別避難計画を作成・更新。 <課題> - 看護職員の配置等の人員面及びバリアフリー等の設備面から医療的ケア児及びその家族のニーズに対応できる社会資源が不足しており、また、それらの課題についてはすぐに解消できるものではないこと。
7 春日井市	- 協議の場の運営 - 圏域内のコーディネーター担当者的会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 研修会の開催	- 協議の場の司会進行などの運営を行った。 - 研修会を開催し、医療的ケアに関わる支援者を増やす取り組みを行った。	- コーディネーターと関係機関のネットワークが構築できている。 - 研修会の開催によって、医療的ケアに関する周知を行うことができた。 - 医療的コーディネーターの活動に報酬が発生しないため、病院の退院時からの伴走支援としては主として委託の相談員が対応することとしている。
8 豊川市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議、カンファレンス等への参加 - 医療的ケア児者の実態把握 - 緊急時（災害時）の課題の確認等 - 啓発、スキルアップのための研修実施 - 医療的ケア児保護者交流会 - 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修への参加 - 圏域内の医療的ケア児関係機関連携会議への参加	- 豊川市障害者地域自立支援協議会「医療的ケア部会」「運営委員会」に参加し、事例や課題について報告を行った。 - 地域の相談支援専門員が担当する児童のケースに関わり、情報提供、同行、助言等の連携を行った。 - 市内の医療的ケア児者の現状を確認し、地域課題を整理した。 「医療的ケア入門研修」として、豊川市民病院認定看護師4名を講師として招き、喀痰吸引の模擬等を行った。 - オンライン（zoom）を活用し、年2回保護者交流会を実施した。悩みの共有、情報交換を行った。 - 圏域内の医療的ケア児関係機関連携会議で、各自の活動状況等の情報交換を行った。	- 個別支援会議やカンファレンス等への参加により他機関との関係ができ、地域の相談支援専門員や病院のワーカーとの連携がスムーズである。 「医療的ケア入門研修」は、令和5年度に引き続き、豊川市民病院と共同で行った。非医療職27名が、胃瘻・経管栄養、気管切開・吸引、導尿・血糖測定・エビペンの模擬に参加した。医療的ケアの啓発、周知に繋がる活動となった。 - 医療的ケア児保護者交流会に参加した保護者からは好評を博した。令和8年度も継続して実施予定。
9 津島市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 - 医療的ケア児の就園、就学の協議の場への参加 - 圏域内のフォローアップ研修への参加	- 協議の場で関係機関と情報共有を行った - コーディネーターとして、担当者的会議に参加した - 医療的ケア児コーディネーターの会議の場で情報共有 - 個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った - 就園に向けた、就園先や行政との会議への参加 - 圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った - 医療的ケア児等支援センター研修会において、ファシリテーターを行った - コーディネーターとして関わる児童の事業所訪問	- 協議の場で、ケースの情報共有を行うことができた。 - 各自治体での医療的ケア児の生活実態の共有や支援状況についての理解を深めることができた。 - コーディネーターとして関わる児童の保護者があまり連絡が取れないため、児童の通所先を直接訪問することで当該児童の身体状況や発達状況の確認を行うことができた。 - 就園希望者の就園調整を行い、就園につなげることができたが、当該児童が来年度は就学を迎えるため、放課後等デイサービス探しや就学先の調整を引き続き行う。 - 圏域内の勉強会では知識の向上と地域の関係機関と情報共有することができた。

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
10 碧南市	・個別支援会議への参加 ・関係機関との連携 ・他市の視察 ・就学に関する支援 ・圏域内のコーディネーター・行政担当者の会議への参加	・個別支援会議へ参加し、関係機関との連携や課題についての意見交換を行った。 ・協議の場で検討された課題（就学時の看護師の支援体制）について、市役所関係課と打合せを行った。 ・半田市へ視察し、半田市の医療的ケア児者の取り組み状況を確認した。 ・就学に関するサポートとして、教育委員会や小学校、特別支援学校との調整、打合せを行った。 ・西三河南部西圏域医ケアコーディネータ・行政担当者連絡会に参加。	・令和8年4月から碧南市医療的ケア児学校訪問看護事業がスタートし、協議の場で検討された課題から具体的対応につなげることができた。 ・個別のケースを通じて地域の小学校、特別支援学校との交流の機会を作ることができた。
11 刈谷市	・圏域内のコーディネーター勉強会等への参加 ・刈谷市医療的ケア児等支援体制検討会への参加 ・研修会の開催	・圏域内の医療的ケア児の勉強会等（医ケアコーディネーター・行政担当者連絡会、刈谷市障害者自立支援協議会子ども部会）へ参加し、関係機関及び事業所の連携・活動状況の情報交換を行うとともに、今後の地域課題や取り組みの方針について学んだ。 ・刈谷市における医療的ケア児等支援に係る検討会に参加し、情報共有を行うことで、刈谷市の医療的ケア児等への支援体制の見直しや、課題解決に向けた検討を行った。 ・医療的ケア児の災害時の備えに関する研修の開催を行った。	・圏域内の医療的ケア児の勉強会等に参加することで、地域の課題を整理するとともに他市の取り組みを知り、それを参考に今後の支援方針を具体化できた。 ・医療的ケア児等支援体制検討会にて、刈谷市内の医療的ケア児等についての課題を出し合い、情報共有を行うことで、コーディネーターと連携を図った。 ・にじいろの家と連携し、医療的ケア児者の保護者向けに災害時の備えについての研修を開催できた。
12 豊田市	・ケース対応 ・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	・市役所内にて個別支援会議に参加し、サービス調整や情報共有に努めた。 ・医療的ケア児が退院する際のカンファレンスに参加し、退院後のサービスについて提案、計画書の作成を行った。	・各コーディネーターが関係機関と連携し、ケースの対応することができた。 ・市内の全コーディネーター研修修了者を対象とした情報交換会を実施し、それぞれの動きを知ってコーディネーター同士の繋がりを深めるきっかけになった。
13 安城市	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 ・学校・保育園等の医ケア児の受け入れ支援 ・家族交流会の開催 ・看護学校の出前講座	・協議の場で事例検討や課題検討を行った。 ・ケース会議を開いて地域の受け入れ課題の検討を行った。 ・退院前カンファレンスに参加し、地域の受け入れ課題の検討に加わった。 ・病院での支援内容についての学習等を行った。 ・入学・入園希望者があったときに、保護者、学校・園、学校教育課・保育課との間で受入れ課題の検討や調整を行った。 ・医ケア児の家族の交流会を講演会とセットで実施した。 ・看護学校3か所で医ケア児支援をテーマに出前講座を実施した。	・退院前カンファレンスへの参加、学校・園への受入支援、相談支援等、医ケア児とその家族への直接支援を行った。 ・家族交流会を昨年に引き続き開催した。孤立しがちな家族への支援は継続的に行いたい。
14 西尾市	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・圏域内のコーディネーターの勉強会への参加	・協議の場で地域課題への提言を行った。 ・個別支援会議へ参加し、関係機関との調整を行った。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。	・個別支援会議へ参加してもらうことで、医療的ケア児等コーディネーターの存在を知ってもらい、他機関との関係ができています。 ・今後の具体的な活動内容が決まっておらず、検討していく必要がある。
15 蒲郡市	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・圏域内のコーディネーターの勉強会への参加	・協議の場で地域課題への提言や、地域の実情について発言を行った。また、圏域内でのコーディネーター講演会等の内容の報告を行った。 ・圏域内のコーディネーターの勉強会で、情報収集を行った。 ・各コーディネーターの抱える個別ケースの共有を行った。	・複数名のコーディネーターの役割分担がされておらず、実際に支援を行う際の担当者が定まっていない。 ・市内に医療的ケア児受入可能な施設がなく、コーディネーターを行うにあたり提供できる情報が少ない。 ・市内の医療的ケア児全員の把握はおそらく出来ておらず、どのように活動してよいのか不明。
16 犬山市	・医ケア児への訪問・面談・連携調整支援 ・地域の小学校に就学している医ケア児の調整 ・個別支援会議への参加 ・医ケア児と医ケア者の連携における協議	・医ケア児へ訪問・面談などを実施し、課題がある場合は、課題解決のために関係機関と連携支援するなど実施。 ・個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・医ケア児と医ケア者が連携できるようつながりの調整を行った。	・医ケア児と医ケア者のつながりに取り組んだ。 ・医ケア者の保護者から長年培ってきた支援経験を医ケア児家族が聴き、医ケア児の家族の安心感につなげるとともに、医ケア者家族の培ってきた経験を次につなぐ活動となった。 ・市内の医ケア児と医ケア者がつながることで、災害時の共助のネットワークづくりにも活かすことができた（まだ取り組みは始まったばかりであるため、次年度以降も継続実施していく）。
17 常滑市	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・圏域内へ会議への参加	・協議の場で情報共有と地域課題への提言を行った。 ・個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要なサービス等について関係機関との調整を行った。	・保護者の就労やレスパイトに対応したサービス資源が不足している。 ・医療的ケア児等コーディネーターの周知並びに役割の明確化が不十分。
18 江南市	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・小児慢性特定疾病児童等関係機関連絡会義への参加	・協議の場で課題への提言や、新規事業案についての提案。 ・個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・医ケア児を含む支援が必要な方に対し、支援の周知のためガイドブック一覧の作成に関わった。	・関係各課内での医療的ケア児者の把握・共有について
19 小牧市	A. 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 B. 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 C. なかよし訪問 D. 医療的ケア児とその家族のつどい	A. 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 B. 圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 C. 医療的ケア児等コーディネータが、地区担当保健師と一緒に自宅訪問をし、困り事など現状把握をする。 D. 市内医療的ケア児の家族に対し、つながるきっかけになるための集いを開催した。同日に、歯科医から「歯のメンテナンスについて」講話を実施。	A. 市内の医療的ケア児が退院する際のカンファレンスについて、医療的ケア児等コーディネーターに連絡がくるようになった。 C. 医療的ケア児とその家族が過密スケジュールを過ごす中でアポイントの取り方や、課題抽出まで話し込むことの難しさがある。 D. リモートを使って開催してほしいという要望があり、今後挑戦していく予定。
20 稲沢市	・協議の場への参加、司会進行 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・圏域内の医療的ケアに関する行事への参加	・協議の場で地域課題の共有。 ・近隣のN I C Uを持つ医療機関へ、医療的ケア児コーディネーターの周知の実施。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言。 ・福祉サービス未申請のケースに対する関係機関との連絡、調整。 ・母子保健担当課保健師と、ケース把握時点で共有を実施。 ・にしおわり医療的ケア児支援センターが実施する事業への参加。	・母子保健担当課と福祉分野が、より早期から連携できるようになった。 ・訪問看護分野、保育、学校教育、子育て支援、福祉分野が、協議の場を通して、顔の見える関係になり、より相談しやすくなった。 ・近隣に医療的ケア児が活用できる資源が少ないため、個々のケースを通し、関係機関に働きかけを行う必要がある。 ・今後、医療的ケア児コーディネーターが効果的に活動できるよう、具体的な活動を検討していく必要がある。

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
21 新城市	・ 自立支援協議会への参加 ・ 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	・ 自立支援協議会相談支援部会へ参加 ・ 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。	・ 医療的ケア児の退院後の在宅サービスへ調整ができた。
22 東海市	・ 協議の場への参加 ・ 個別支援会議への参加 ・ 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・ 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 ・ 新規入園児、入学時の訪問看護師との調整 ・ 保護者の伴走支援	・ 協議の場で市内の医療的ケア児の情報交換や課題について検討を行った。。 ・ 個別支援会議へ参加し、必要な支援の助言を行った。 ・ 医療的ケア児が退院する際にカンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言を行った。 ・ 保育園入園児に対して、入園前の会議に参加し、園での動線、使用物品の保管方法、流れの確認を行った。	・ 就園及び就学に向けて支援や調整が必要な児に対して、幼児保育課や学校教育課とのパイプ役として調整を行うことができた。 ・ 同じフロアに保育園と学校管轄部署があり、顔の見える関係で相談しやすい関係づくりができています。
23 大府市	・ 協議の場への参加 ・ 個別支援会議への参加 ・ 医療的ケア児者の実態把握 ・ 緊急時（災害時）の課題の確認等 ・ 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修への参加 ・ 圏域内の医療的ケア児関係機関連携会議への参加 ・ 自宅訪問、事業所見学同行	・ 協議の場として「大府市医療的ケア児等連絡会」において、医療的ケア児の近況等の情報共有、医療的ケア児及びその家族が抱える課題に係る検討等を行った。 ・ 個別支援会議へ参加し、医療的ケア児及びその家族並びに関係機関との調整を行った。 ・ 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・ 幼稚園、保育園、学校等の関係機関が医療的ケア児に対する支援を円滑に実施できるよう当該関係機関との連絡調整を行った。 ・ 圏域会議で、課題の提言や情報交換を行った。 ・ 事業所見学への同行や面接に同席する等の支援を行った。 ・ 定期的に家庭訪問し、児の状況、家庭の状況を把握、必要な助言、調整を行った。	<成果> ・ 個別の案件の具体的な支援について協議できた。 ・ 災害時への備えとして、医療的ケア児の個別避難計画を作成。 <課題> ・ 看護職員の配置等の人員面及びバリアフリー等の設備面の不足 ・ 医療的ケア児等コーディネータと関係者の役割を明確にし、体制を整えていく必要がある。
24 知多市	・ 協議の場への参加 ・ 個別支援会議への参加 ・ 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・ 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 ・ 医療的ケア児の訪問支援	・ 協議の場で地域課題への提言や、新規事業案についての提案を行った。 ・ 個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・ 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・ 圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 ・ 退院後の医療的ケア児宅を訪問し、生活状況や福祉サービスの申請状況の確認と保護者からの訴えを聞き支援を行った	・ ライフスタイルに合わせた課題（就園・就学）に対し、支援会議を開催し、保護者の希望に添えた支援につなげることができた。 ・ コーディネーター会議で圏域医療的ケア児支援センターと関わりを持ったことで、支援会議等に参加してもらえ、主治医とは異なる、圏域医療的ケア児支援センターの医師の意見や助言を受けることができた。
25 知立市	・ 協議の場への参加 ・ 個別支援会議への参加 ・ 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・ 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加	・ 子ども部会で地域の医療的ケア児における情報共有や就園・就学に係る地域課題等を協議。 ・ 個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・ 医療的ケア児者が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・ 学校卒業後の進路について学校と事業所との調整を行った。	・ 市内の医療的ケア児の件数や状況を把握できた。 ・ 退院後在宅へ戻る際、医療と福祉の支援調整を行う事で安全な在宅生活支援ができた。 ・ 高等部を卒業後の進路について医療的ケアが可能な事業所の選定や具体的なすり合わせなどを行い進路先へ繋がった。
26 尾張旭市	・ 医療的ケア児等支援部会への参加 ・ 教育支援委員会への参加 ・ 個別支援会議への参加 ・ 尾張東部圏域コーディネーター連絡会への参加 ・ 保護者へ社会資源の情報提供	・ 医療的ケア児等支援部会のワーキンググループに参加し、医療的ケア児と家族のためのガイドブックを作成した。 ・ 個別支援会議に参加し、関係機関と情報共有をした。 ・ 圏域内の支援状況等について意見交換をした。 ・ 入院先へ訪問し、退院後の生活について社会資源の情報提供をした。	・ 関係機関と協議し、医療的ケア児と家族のためのガイドブックを作成することができた。 ・ 医療的ケア児等支援部会に出席し、関係機関と情報共有することで、本市における医療的ケア児等の支援体制について検討することができた。
27 高浜市	・ 協議の場への参加 ・ 個別支援会議への参加 ・ 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	・ 協議の場で地域課題への提言や、新規事業案についての提案を行った。 ・ 個別支援会議へ参加し、関係課やい行書との調整を行った。 ・ 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・ 圏域内のコーディネーターの交流会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。	・ 福祉サービスの迅速な利用に繋がった。 ・ 協議の場を通して、行政との情報共有を密に行った。
28 岩倉市	・ 協議の場への参加	・ 協議の場での地域課題の共有や意見を行た。	・ 地域課題を把握することができた。
29 豊明市	・ 市内の医療的ケア児の把握 ・ 関係者、課、係へ医療的ケア児の現状を共有する会を開催 ・ 個別支援会議への参加 ・ 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・ 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 ・ 医療的ケア児宅への家庭訪問 ・ 相談事業所や放デイ訪問	・ 市内の医療的ケア児についてリストを更新した。 ・ 市内の医療的ケア児の家庭を訪問し、保護者から困ったことや課題などを聞き取り関係機関に共有した。 ・ 協議の場で現状の共有や医療的ケア児を取り巻く課題について検討を行った。 ・ 市役所内、外の個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・ 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・ 圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 ・ 医療的ケア児とその家族が対象のイベント「かけはしキッズ」への参加協力 ・ 医療的ケア児がライフステージごとにどのようなサービスが受けられるかをまとめた支援マップを作成し、医療的ケア児の家庭や支援者に配付した。	・ 市内で医療的ケア児の状況が変化したり、ケア児となった場合、情報が子育て支援課に入るようになった。 ・ 市の医療的ケア児支援の課題共有を図り、各課（福祉、学校、保育、防災）で、早急に具体的な制度作りに向けて意識を共有した。 ・ 医療的ケア児の家庭がどのような福祉サービスを受けられるのかを一目で把握できるようになり、自ら情報収集する労力の軽減や申請漏れの予防をすることができた。
30 日進市	・ 協議の場への参加 ・ 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・ 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 ・ 対象児童の進学先の相談	・ 協議の場で子育て支援課と連携し、対象児や家族の状況把握等を行った。 ・ 市関係課で開催された情報共有会に参加し、意見交換を行った。 ・ 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・ 圏域内のコーディネーター会議で情報共有を行った。 ・ 令和8年度に小学校へ進学する児童の進学先について、教育機関や保護者との相談や調整を行った。	・ 市関係課で開催された情報共有会に参加し、把握している医療的ケア児の情報共有を行ったことで関係者間で共通認識をもつことができた。 ・ 退院のカンファレンスに参加したことで、退院後速やかに福祉サービスの利用につなげることができたが、医療的ケア児が利用できる社会資源が少ないため選択肢が限られる。 ・ 市関係機関の情報共有の場は年2回あるが、課題について検討する場が少ない。 ・ 移動時や災害時の対応について協議が進まない。 ・ 対象の医療的ケア児について、教育機関や保護者との調整を行って共通認識をもって保護者が進学先を選択する支援ができた。

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
31 田原市	- 医療ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 個別支援会議への参加 - 保育所や学校等の受入先との調整会議に参加	- 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 - 個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 - 保育所や学校等の受入先の職員及び配置する看護師、医療的ケア児の保護者との打合せに参加した。	成果 - 退院カンファレンスに参加し、退院後の福祉サービス利用等支援につながることができた。 - 保育所・学校・医療機関等との調整を行い、身近な地域で通園登校できる体制を整えることができた。 課題 - 医療的ケア児とその家族のニーズの把握 - 社会資源の不足
32 愛西市	- 協議の場への参加 - 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加	- 協議の場をこれまでの年に1回から、年に2回に増やした。会議では現状について確認し、今後について話し合うことができた。 - 勉強会では市町村の垣根を超えた、情報交換を行うことができた。	協議の場は年2回で継続し、ケース検討の場を増やしていくとした。
33 清須市	- 協議の場への出席 - 入園、入学前の打ち合わせ等への参加 - 医療的ケア児コーディネーター連絡会の開催 - 圏域内のコーディネーター連絡会議への	- 協議の場に出席し、公立保育園の医療的ケア児受入れガイドラインの作成について助言した。市内の医療的ケア児について情報共有した。 - 打合せの際の調整役として助言した。 - 市内コーディネーターで集まってお互いの活動内容や悩みについて共有した - 圏域内のコーディネーターの連絡会議で、各自の活動状況等の情報交換を行った。	- 定期的に医療的ケア児の現状について情報共有できた。 - より実態に即した医療的ケア児受入れガイドラインの作成に貢献できた。 - 打合せの調整役として入ることで、円滑な打合せに寄与することができた。 - コーディネーター同士が活動を共有する場を設けることで、質の向上、課題の掘り起こしを行うことができた。
34 北名古屋市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児に関する相談支援	- 協議の場で体制整備のための連絡調整を行った。 - 個別支援会議へ参加し、関係機関との調整を行った。 - 医療的ケア児に関する相談対応を行った。	- 地域の体制整備の進展。 - 医療的ケア児に対する適切な支援への繋ぎ。
35 弥富市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加	- 協議の場で、把握できる全ケースの状況確認し、地域課題の抽出や検討、情報交換を行った - 保育・教育等ライフステージにおける対応体制・課題の洗い出しを行い、既存の取り組みの情報共有 - 海部南部圏域でのコーディネーターで情報共有、ケースがない地域のフォローを含めた事例検討会の検討 - 新規医療的ケア児者を福祉課が把握した時点で、市内コーディネーターが集まり情報共有と今後の関わりを検討 - 退院カンファレンスに参加し、福祉サービスについて助言した - 圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。	- 個別での連携は展開されるが、個人情報の観点より、早期の情報共有が困難。 - N I C Uと保健師との連携は行われているが、在宅サービスや福祉との連携体制がまだ強化が必要。 - 新生児は保健センターで全数把握できるが、転入に伴う匡ケア児者の把握が遅れる。 - 医療ケア児者を受け入れてくれる放課後等デイサービスや児童発達支援事業所、生活介護等の資源が少ない。
36 みよし市	医療的ケア児等コーディネーターワーキンググループの設置及び協議 医療的ケア児のケース会議への参加や研修等	- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者でワーキンググループを設立し、みよし市における医療的ケア児等コーディネーターの役割や医療的ケア費給付事業の現状・課題について協議した。 - 医療的ケア費給付事業利用者の通う学校でのケース会議に参加した。	- 各ライフステージごとに担当となる医療的ケア児等コーディネーターを決め、実際にケース会議に参加することができた。 - 医療的ケア児等コーディネーター同士で活動状況の情報共有を行うことができた。
37 あま市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	- 協議の場で地域課題への提言を行った。 - 個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。	- 就園及び就学に向けて支援や調整が必要な児に対して、保育課や学校教育課とのパイプ役として調整を行うことができた。 - 本人及び介護する家族の思いを汲み取り、必要な資源の抽出を行う事ができた。
38 長久手市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 医療的ケア児在宅レスパイト事業の準備	- 協議の場に参加し、関係機関との情報共有や支援方針について協議を行った。 - 学校内での個別支援会議へ参加し、情報共有と支援の検討を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、今後の予防接種や福祉サービスについて確認した。 - 医療的ケア児在宅レスパイト事業開始にあたり、情報収集や訪問看護ステーションとの調整を行った。	- 保育園への就園が難しい児童に対し、福祉サービスの調整を行った。 - 保健所や市役所の複数関係課、医療機関、訪問看護ステーションとのコーディネートを行った。 - 令和8年度医療的ケア児在宅レスパイト事業の開始。
39 東郷町	- 協議の場の開催・参加 - 就園及び就学の相談及びコーディネート - 医療的ケア児のケース会議、退院時カンファレンスへの参加 - 実態把握を兼ねた全戸訪問 - 医療的ケア児台帳の整備 - 避難行動要支援者登録の勧奨	- 協議の場で就園及び就学に支援が必要な情報提供や提案を行った。 - 就園及び就学の相談を受け付け、必要時コーディネートを行った。 - 医療的ケア児の退院カンファレンスに参加し、地域へ戻ったのちの支援者となることを伝え、早期訪問にて実態把握を行った。 - 県が実施した実態把握調査アンケートを活用し全戸訪問を実施。医療的ケア児台帳整備も併せて行った。	就園及び就学に向けて支援や調整が必要な児に対して、保育課や学校教育課とのパイプ役として調整に努めた。保護者や児と顔を合わせる機会が、相談支援専門員や訪問看護師と違って少ないため、信頼関係の構築や認知をしてもらう事への難しさを感じている。
40 豊山町	- 豊山町部会への出席 - 県主催等の研修会への参加 - 退院支援	- 部会へ出席し、障害児サービスについて関係機関との情報共有を実施 - 県主催の研修会に参加し、医療的ケア児の特徴、支援方法や関係機関等との連携方法について受講した - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。	- 相談員等と連携体制を構築している - コーディネーターの支援実績が少ないため、研修に参加することで理解を深めることができた。 - 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の受講者を関係機関で増やしていきたい。
41 大口町	協議の場への参加	協議会に事務局として参加。	相談事例が少なく相談等対応に係る蓄積が少ないため、対応方法について難しさがあるため、医療的ケア児支援センターとの連携をどのように行っていくかということを課題として考えている。
42 扶桑町	協議の場への参加	協議の場で情報共有を行った。	新生児で退院時にヘルパーが必要になる案件がない。 退院時は健康推進課の保健師が対応しており、必要時声を描けていただくこととなっているが、現状呼ばれたことは無い。 協議会を行い、各関係機関から情報共有を行っているが、コーディネートが必要になることがあまりなく、それぞれが何をすべきかがよく分からない。(現状維持が多い) 協議の場があることで連携先や、コーディネーターの確認ができ、日々の業務の中で連携がしやすくなった。 R9年度に小学校に上がる児童に対し、関係機関で情報共有と今後の課題について話し合いを持つことができた。 保育園に入園するにあたり、課題を洗い出し、スムーズに保育園に通園できるようサポートを行った。

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
43 大治町	・協議の場への参加	・役場内の医療的ケア児会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・協議の場へ参加し、今後の医療的ケア児支援について協議を行った。	・医療的ケア児の状況や就学について協議を行った。 ・事例検討で関係機関と情報共有を図り、継続して支援していくこととなった。
44 蟹江町	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・ガイドライン作成 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・家庭訪問 ・圏域内のコーディネーターの勉強会への参加	・協議の場で情報共有及び関係機関との連携を行った。 ・個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・保育所等入所のためのガイドライン作成を行った。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活の確認や必要な福祉サービスについて事業所へのつなぎを行った。	・保育所入所児や就学児の受け入れ先との調整が必要である。 ・地域資源の獲得が課題である。
45 飛島村	・協議の場への参加 ・海部圏域医療的ケア児等コーディネーター交流会への参加	・医療的ケア児に関する情報共有 ・青い鳥主催の交流会へ参加し、他市町との連携体制の構築を図った。	・村内及び他市町の各関係機関との連携を確認できた。 ・村内にの社会資源が少ないため、圏域等の近隣自治体に頼らざるを得ない。 ・事例が少ないため、課題等がでた時の対応や判断が難しい。
46 阿久比町	①常時酸素を必要とする2歳児の令和8年4月からの保育園受け入れに向けての調整・コーディネート。主治医・にじいろ医療的ケア児支援センターとの連絡調整。 ②保育園主管課がガイドラインを作成するにあたり、医療的な情報整理・確認等。 ③新規の医ケア児への支援。 ④圏域内のコーディネーター研修会に参加。	①近隣市町の常時医学管理を必要とする児の公立園受け入れの状況について 調査を実施。関係機関と連携のもと、児発・保育園の見学同行、医療機関、にじいろとの調整。にじいろの支援を受け、受け入れにあたっての主治医含むカンファレンスの開催、にじいろ主催の保育園受け入れ研修を調整。 ②保育園主管課がガイドラインを作成するにあたり、医療情報の面で協議・確認。 ③退院後の支援に向けて、医療機関と調整、保護者と面談を重ねる。医ケア児支援連絡会で必要部署へ情報提供。 ④圏域内のコーディネーター研修会において、各自の活動状況の情報交換を行った。	①常時ケアを必要とする児の受け入れについて、公立園、児童発達支援施設、並行利用等何が適切なのかという見立てから始まり、保育園担当課が中心となり、受け入れ園と医療的ケア児等支援コーディネーター、相談員と密に連携をとりながら、打合せ会議、児童発達支援事業所の見学等をおして、保護者との話し合いも積極的に重ねつつ協議を行った。にじいろ医療的ケア児支援センターの助言を受け研修も開催してもらい、結果、地域園へ入園となった。 ②①の事例をおして、必要書類の様式整備等にコーディネーターも関わり、医療機関への確認等を行った。 ③退院前より情報・課題を共有しておくことで、退院時のスムーズな支援につながっている。 ④今後も他市町と医ケア児対策を情報交換し合い、本町の医ケア児事務局と連携のもと、支援に生かしていくことしたい。
47 東浦町	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・圏域内のコーディネーターの勉強会への参加	・協議の場で地域課題への提言や、新規事業案についての提案を行った。 ・町内の個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。	・町内に医療的ケア児等の利用できる事業所が少ない。 ・コーディネーターの活動やサービスの調整ができるよう、医療的ケア児等コーディネーターの周知用チラシや医療的ケア児等に対するガイドブックを更新 ・医療的ケア児の家庭に保健師と訪問し、対象児の状況把握を実施した。
48 南知多町	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 ・小児慢性特定疾病児童等関係機関連絡会議への参加	・協議の場で地域課題への提言を行った。 ・個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 ・フローチャートの更新 ・災害時の対応検討	・関係機関の担当者との顔合わせができ、担当ケースについて情報の共有ができた。 ・町内に医療的ケア児が利用できる資源が少ないことが課題と認識できた。 ・フローチャートを作成することで、医療的ケア児の状況が変化したり、ケア児となった場合、情報が健康こども課が窓口となり入るようになった。 ・離島在住の場合、課題が多く、どのように対応していくのか見通しがもてずにいる。
49 美浜町	・協議の場への参加 ・情報のとりまとめ ・関係機関との協議 ・圏域の関係会議への出席	・協議の場での地域課題への提言 ・医療的ケア児の関係者との調整及び会議への出席 ・関係機関との情報共有方法及び今後の支援についての検討 ・対応フローチャートの作成	・退院に向けた体制整備のために各関係機関と連絡・調整を行い、必要な機関へ繋ぐことができた。 ・事前に関係者で情報共有していくことで、就学にむけて看護師派遣事業が創設された。 ・社会資源が少なく、家族の支援力がないと、支えきれない現状あり。 ・対応フローチャートを作成することで、漏れなく把握することができている。
50 武豊町	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・コーディネーター研修の受講	・協議の場で地域課題への提言を行った。 ・個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。	・定期的な情報共有の場を設け、課題発見から対応までをすぐに取り組める体制を確保できた。
51 幸田町	・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・個別支援会議への参加 ・幸田町医療的ケア児在宅支援事業時の調整	・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・在宅支援事業が円滑に実施できるようにコーディネートした。	・退院時カンファレンスに参加し、医療的ケア児の相談支援と家族との信頼関係の構築ができた。
52 設楽町	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加	・町障害者自立支援協議会に出席し、医療的ケア児者の情報共有と、医療・福祉連携の課題等について検討した。 ・個別支援会議に出席し、助言や役場内の関係課との調整を行った。	・保健、福祉、教育分野を集めた勉強会へ、将来を見据え、参加することができた。
53 東栄町	活動なし		
54 豊根村	活動なし		

3 市町村における医療的ケア児関連事業の取組実績及び実施見込み

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
名古屋市 子ども青少年局 子育て支援部子 ども福祉課	医療的ケア児支援ネットワーク会議	医療的ケア児支援ネットワーク会議
	【内容】名古屋市における医療的ケア児の支援に係る各関係機関の連携・調整 【日時】令和7年8月20日、令和8年1月19日 【委員】18人(学識者、医療関係者、障害福祉関係者、保育・教育関係者等、当事者団体) 【議題】<第1回> ・医療的ケア児関連事業の実施状況について ・医療的ケア児等の実態調査について ・医療的ケア児支援ネットワーク構築事業について など <第2回> ・乳幼児期における障害福祉サービスの支給決定等について ・医療的ケア児の実態調査について ・医療的ケア児支援ネットワーク構築事業及び重症心身障害児等のレスパイト支援事業について など	【内容】名古屋市における医療的ケア児の支援に係る各関係機関の連携・調整 【日時】年2回開催予定(時期未定) 【委員】18人(学識者、医療関係者、障害福祉関係者、保育・教育関係者等、当事者団体) 【議題】未定
	医療的ケア児等コーディネーター養成研修	医療的ケア児等コーディネーター養成研修
	【内容】名古屋市における医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成 【時期】講義:令和7年8月26日・27日 演習:令和7年9月17日・18日 【人数】50名程度 【時間】28時間(4日間)	【内容】名古屋市における医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成 【時期】講義:未定 演習:未定 【人数】50名程度 【時間】28時間(4日間)
	医療的ケア児等コーディネーター現任研修	医療的ケア児等コーディネーター現任研修
	【内容】医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した方に対するフォローアップ 【時期】令和7年12月2日 【人数】43名 【時間】4時間	【内容】医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した方に対するフォローアップ 【時期】令和8年6月26日 【人数】60名程度 【時間】4時間
	医療的ケア児支援情報発信ツール運用	医療的ケア児支援情報発信ツールの運用
	【内容】令和3年4月に公開したサイトの運用 【時期】令和7年4月1日～令和8年3月31日	【内容】令和3年4月に公開したサイトの運用 【時期】令和8年4月1日～令和9年3月31日
	医療的ケア児支援スーパーバイザー事業	医療的ケア児支援スーパーバイザー事業
	【内容】名古屋市における医療的ケア児及びその家族への支援体制の強化 【人数】スーパーバイザー(SV):4名 シニアスーパーバイザー(SSV):1名 【業務】<スーパーバイザー> ・コーディネーターに対するスーパーバイズ ・コーディネーターと医療・保健・福祉・教育等の関係機関の連携の促進 ・支援難度の高い医療的ケア児への個別的な相談支援等 <シニアスーパーバイザー> ・スーパーバイザーの統括 ・チームでの支援体制の構築 ・地域の支援機関との協働による課題解決等	【内容】名古屋市における医療的ケア児及びその家族への支援体制の強化 【人数】スーパーバイザー(SV):4名 シニアスーパーバイザー(SSV):1名 【業務】<スーパーバイザー> ・コーディネーターに対するスーパーバイズ ・コーディネーターと医療・保健・福祉・教育等の関係機関の連携の促進 ・支援難度の高い医療的ケア児への個別的な相談支援等 <シニアスーパーバイザー> ・スーパーバイザーの統括 ・チームでの支援体制の構築 ・地域の支援機関との協働による課題解決等

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
名古屋市 子ども青少年局 子育て支援部子 ども福祉課	区役所職員等に向けた研修	区役所職員等に向けた研修
	【内容】市民と直接接する区役所職員等に向けた医療的ケア児に関する研修を実施し、支援の充実を図るもの 【時期】令和8年1月16日 【人数】117名(申込者数) 【時間】2.5時間	【内容】市民と直接接する区役所職員等に向けた医療的ケア児に関する研修を実施し、支援の充実を図るもの 【時期】未定 【人数】未定 【時間】未定
	医療的ケア児等の実態調査	医療的ケア児等の実態調査【終了】
	【内容】医療的ケア児とその家族の生活状況や支援ニーズを把握するため、医療的ケア児及びその家族を対象とした調査を実施 【方法】1次調査:支援機関向け、スクリーニング調査 2次調査:当事者・家族向け、アンケート調査 【時期】1次調査:令和7年5月～7月 2次調査:令和7年9月～11月 調査結果の公表:令和8年3月	【終了理由】調査結果をとりまとめ公表したため
	医療的ケア児子育てサロン事業	医療的ケア児子育てサロン事業
	【内容】医療的ケア児の保護者同士が交流したり、悩みを共有することができる医療的ケア児の子育てサロンを実施 【時期】令和7年8月8日、10月6日、11月17日、令和8年3月2日 【人数】37名(4回合計) 【時間】1.5時間～2時間/回	【内容】医療的ケア児の保護者同士が交流したり、悩みを共有することができる医療的ケア児の子育てサロンを実施 【時期】未定(年度内に4回実施予定) 【人数】未定 【時間】未定
	重症心身障害児等のレスパイト支援事業	重症心身障害児等のレスパイト支援事業
	【内容】在宅で生活する重症心身障害児等を看護・介護する家族の負担軽減を図るため、訪問看護を利用したレスパイト支援を実施 【方法】訪問看護事業者に委託し、医療保険の適用を超える自宅での訪問看護や医療保険の適用がない自宅以外での訪問看護の利用に必要となる費用を補助 ・利用可能時間 年間48時間/人 ・利用者負担 なし 【時期】令和7年10月～	【内容】在宅で生活する重症心身障害児等を看護・介護する家族の負担軽減を図るため、訪問看護を利用したレスパイト支援を実施 【方法】訪問看護事業者に委託し、医療保険の適用を超える自宅での訪問看護や医療保険の適用がない自宅以外での訪問看護の利用に必要となる費用を補助 ・利用可能時間 年間48時間/人 ・利用者負担 なし
名古屋市 子ども青少年局 子育て支援部子 育て支援課	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
	○相互交流支援事業 【対象】小児慢性特定疾病児童とその保護者 【開催回数】年4回予定 【開催方法】対面式、オンライン式 ○地域支援連絡協議会 【開催回数】年1回予定 【協議内容】令和6年度自立支援事業報告、令和7年度自立支援事業の計画について	○相互交流支援事業 【対象】小児慢性特定疾病児童とその保護者 【開催回数】年4回予定 【開催方法】対面式、オンライン式 ○地域支援連絡協議会 【開催回数】年1回予定 【協議内容】令和7年度自立支援事業報告、令和8年度自立支援事業の計画について

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
名古屋市 子ども青少年局 保育部保育運 営課・幼保企画 課	医療的ケア児保育支援事業 【内容】 (1) 民間保育所等への支援 民間保育所等における医療的ケア児受け入れに対して、看護師の配置、研修受講、環境改善等にかかる経費を補助するとともに、事故に備えて損害賠償保険料を補助。 (2) 公立保育所への看護師の配置等 公立保育所において医療的ケアの内容やケアに必要な時間などのニーズに応じて、会計年度保育所看護師(週30時間)または派遣看護師を公立保育所に配置するとともに、環境改善を行う。 (3) 名古屋市医療的ケア児保育支援検討会の設置 医療的ケア児の受け入れについての検討やガイドラインの策定等を行うため、医師等により構成される検討会を設置する。 (4) 看護技術向上のためのツール導入 医療的ケアの手順等を確認・習得できるオンラインのツールを導入。 (5) 看護保健職向け研修の実施 職員のスキルアップや、医療的ケア児受け入れの体制整備のための研修を実施。 (6) 災害時非常用電源確保のための備品整備 電源確保が必要な医療的ケア児に、非常用電源の確保をするための補助を行う。 (7) サポート園モデル事業の開始 常時看護師を配置し、医療的ケア児を積極的に受入れる園をサポート園として指定し、研修等の一定の条件を附し、医療的ケア児が在籍しない期間の看護師人件費補助を継続する。	医療的ケア児保育支援事業 【内容】 (1) 民間保育所等への支援 民間保育所等における医療的ケア児受け入れに対して、看護師の配置、研修受講、環境改善等にかかる経費を補助するとともに、事故に備えて損害賠償保険料を補助。 (2) 公立保育所への看護師の配置等 公立保育所において医療的ケアの内容やケアに必要な時間などのニーズに応じて、会計年度保育所看護師(週30時間)または派遣看護師を公立保育所に配置するとともに、環境改善を行う。 (3) 名古屋市医療的ケア児保育支援検討会の設置 医療的ケア児の受け入れについての検討やガイドラインの策定等を行うため、医師等により構成される検討会を設置する。 (4) 看護技術向上のためのツール導入 医療的ケアの手順等を確認・習得できるオンラインのツールを導入。 (5) 看護保健職向け研修の実施 職員のスキルアップや、医療的ケア児受け入れの体制整備のための研修を実施。 (6) 災害時非常用電源確保のための備品整備 電源確保が必要な医療的ケア児に、非常用電源の確保をするための補助を行う。 (7) サポート園モデル事業の開始 常時看護師を配置し、医療的ケア児を積極的に受入れる園をサポート園として指定し、研修等の一定の条件を附し、医療的ケア児が在籍しない期間の看護師人件費補助を継続する。
名古屋市 子ども青少年局 子ども未来企画 部放課後事業 推進課	①留守家庭児童育成会運営助成(障害児受入推進助成(医療的ケア児の受入)) ② " (障害児受入推進助成(医療的ケア児送迎支援))	①留守家庭児童育成会運営助成(障害児受入推進助成(医療的ケア児の受入)) ② " (障害児受入推進助成(医療的ケア児送迎支援))
	①医療的ケア児(「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」の症状を有し、医師等の診断により、医療的ケアが必要と認められた児童)を受入れており、かつ、当該受入れに対応するために看護職員等を配置した場合に、1支援の単位あたり年額4,061千円を助成するもの。 ②医療的ケア児を受け入れるために必要となる付き添い等による送迎や病院への付き添い等の支援を実施した場合、1支援の単位当たり年額1,353千円を助成する。	①医療的ケア児(「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」の症状を有し、医師等の診断により、医療的ケアが必要と認められた児童)を受入れており、かつ、当該受入れに対応するために看護職員等を配置した場合に助成するもの。 ②医療的ケア児を受け入れるために必要となる付き添い等による送迎や病院への付き添い等の支援を実施した場合、助成する。
	トワイライトスクール等における医療的ケア児への対応 学校において看護師等が配置されている医療的ケア児を対象に、トワイライトスクール等の利用希望があった場合に、受け入れ時に必要な支援を行う看護師等を配置する。	トワイライトスクール等における医療的ケア児への対応 学校において看護師等が配置されている医療的ケア児を対象に、トワイライトスクール等の利用希望があった場合に、受け入れ時に必要な支援を行う看護師等を配置する。

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
名古屋市 教育委員会事 務局教育支援 部特別支援教 育課	医療的ケア関連事業 ○看護介助員派遣事業 対象幼児児童生徒のいる学校への看護介助員を配置 【内容】 痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている幼児児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について看護介助員を配置。医療的ケアの実施と学習の補助や学校生活上の介助を行う。 ○医療的ケア児への通学支援 医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の内、保護者等の送迎が無ければ通学することができない幼児児童生徒が、急な事情等により保護者等が送迎できない場合に、幼児児童生徒の学習の機会を保障する。 【内容】 (1)通学中に医療的ケアが必要な幼児児童生徒…徒歩または在籍校が手配したタクシー等による移動に、在籍校に配置された看護介助員が付き添う。 (2)通学中に医療的ケアが必要なく、朝に看護介助員が配置されていない幼児児童生徒…在籍校が手配した運転手による介助付きタクシーによる移動。 【回数】原則 年間24日 ○宿泊行事への看護介助員派遣事業 対象児童生徒の宿泊行事に看護介助員を配置 【内容】 痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている幼児児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について宿泊行事に看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と介助等を行う。 ○学校における医療的ケア実施に関する連絡会議 【開催回数】年1回 【内容】 名古屋市立学校(園)において実施すべき医療的ケアの内容及び実施に関する協議 【主な協議内容】 対象児への必要な医療的ケアの可否について及び実施方法についての協議 【構成員】 未定(内訳:名古屋市立大学大学院教授、愛知県医療療育総合センター中央病院副院長、名古屋市立大学看護学科准教授、児童福祉センター所長、医療的ケア申請校(校長)等) ○医療的ケア指導医の設置 医療的ケア指導医が、医療的ケアが必要な幼児児童生徒が在籍する学校を巡回し、教職員・看護介助員に対して指導・助言等を行う。 【職務内容】 学校を巡回し、主に以下の職務を実施。 ・個々の医療的ケアの実施にあたっての看護師の技術的指導・助言 ・医療的ケア実施マニュアル等の確認 ・医療的ケアに関する研修(緊急時を想定した校内体制の整備等) ・主治医との連携 ・課外活動や宿泊行事等への参加の判断に当たっての指導・助言	医療的ケア関連事業 ○看護介助員派遣事業 対象幼児児童生徒のいる学校への看護介助員を配置 【内容】 痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている幼児児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について看護介助員を配置。医療的ケアの実施と学習の補助や学校生活上の介助を行う。 ○医療的ケア児への通学支援 医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の内、保護者等の送迎が無ければ通学することができない幼児児童生徒が、急な事情等により保護者等が送迎できない場合に、幼児児童生徒の学習の機会を保障する。 【内容】 (1)通学中に医療的ケアが必要な幼児児童生徒…徒歩または在籍校が手配したタクシー等による移動に、在籍校に配置された看護介助員が付き添う。 (2)通学中に医療的ケアが必要なく、朝に看護介助員が配置されていない幼児児童生徒…在籍校が手配した運転手による介助付きタクシーによる移動。 【回数】原則 年間24日 ○宿泊行事への看護介助員派遣事業 対象児童生徒の宿泊行事に看護介助員を配置 【内容】 痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている幼児児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について宿泊行事に看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と介助等を行う。 ○学校における医療的ケア実施に関する連絡会議 【開催回数】年1回 【内容】 名古屋市立学校(園)において実施すべき医療的ケアの内容及び実施に関する協議 【主な協議内容】 対象児への必要な医療的ケアの可否について及び実施方法についての協議 【構成員】 未定(内訳:名古屋市立大学大学院教授、愛知県医療療育総合センター中央病院副院長、名古屋市立大学看護学科准教授、児童福祉センター所長、医療的ケア申請校(校長)等) ○医療的ケア指導医の設置 医療的ケア指導医が、医療的ケアが必要な幼児児童生徒が在籍する学校を巡回し、教職員・看護介助員に対して指導・助言等を行う。 【職務内容】 学校を巡回し、主に以下の職務を実施。 ・個々の医療的ケアの実施にあたっての看護師の技術的指導・助言 ・医療的ケア実施マニュアル等の確認 ・医療的ケアに関する研修(緊急時を想定した校内体制の整備等) ・主治医との連携 ・課外活動や宿泊行事等への参加の判断に当たっての指導・助言

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
豊橋市 障害福祉課 学校教育課	豊橋市障害児看護支援事業 〔内容〕市内の保育園、幼稚園、認定こども園、学校(義務教育まで)等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し、1回2回まで、医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を行う。 〔対象者〕保育園等に通う医療的ケアが必要な市内在住の児の保護者 〔実績〕13人 (保育園1人、幼稚園1人、こども園1人、小学生8人、中学生2人)	豊橋市障害児看護支援事業 〔内容〕市内の保育園、幼稚園、認定こども園、学校(義務教育まで)等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し、1回2回まで、医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を行う。 〔対象者〕保育園等に通う医療的ケアが必要な市内在住の児の保護者 〔実績見込み〕15人 (保育園2人、幼稚園1人、小学生10人、中学生2人)
豊橋市 教育政策課	市立高等学校等障害児看護支援事業 〔内容〕市立高等学校等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を図る。 〔対象者〕市立高等学校等に通う医療的ケアが必要な児の保護者 〔実績〕0人	市立高等学校等障害児看護支援事業 〔内容〕市立高等学校等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を図る。 〔対象者〕市立高等学校等に通う医療的ケアが必要な児の保護者 〔見込み〕0人 ※現在、対象となる生徒がいないため利用者なし。
豊橋市 障害福祉課	豊橋市医療的ケア児レスパイト事業 (内容)訪問看護師が18歳以下の医療的ケア児を介護している家庭を訪問し、その看護や介護を家族の代わりに行うことで、レスパイトできる時間の確保につなげ、家族の負担軽減を図る。 (対象者) ・年齢:0～18歳 ・自宅で同居の家族による介護を受けて生活していること ・訪問看護により医療的ケアを受けていること 〔実績〕11名登録、うち7名が利用あり	豊橋市医療的ケア児レスパイト事業 (内容)訪問看護師が18歳以下の医療的ケア児を介護している家庭を訪問し、その看護や介護を家族の代わりに行うことで、レスパイトできる時間の確保につなげ、家族の負担軽減を図る。 (対象者) ・年齢:0～18歳 ・自宅で同居の家族による介護を受けて生活していること ・訪問看護により医療的ケアを受けていること 〔実績見込み〕10人
豊橋市 学校教育課	小学校への看護師の配置 〔内容〕 常時医療的ケアが必要な児童が在籍する小中学校に看護師を配置する。 〔対応児の状況〕 所属:小学1・6年生 各1名 必要な医療的ケア:喀痰吸引	小学校への看護師の配置 〔内容〕 常時医療的ケアが必要な児童が在籍する小中学校に看護師を配置する。 〔対応児の状況〕 所属:小学2年生、中学1年生 各1名 必要な医療的ケア:喀痰吸引
	小中学校における校外活動での看護師派遣 〔内容〕 小中学校で実施する校外活動(修学旅行および野外教育活動)における医療的ケアが必要な児童生徒に対して看護師を派遣する。 〔対象者〕 野外教育活動:小学生1名 修学旅行:中学生1名	小中学校における校外活動での看護師派遣 〔内容〕 小中学校で実施する校外活動(修学旅行および野外教育活動)における医療的ケアが必要な児童生徒に対して看護師を派遣する。 〔対象者〕 野外教育活動:小学生1名、中学生1名 修学旅行:小学生3名、中学生2名
豊橋市 保育課	①公立保育園への看護師配置 ②医療的ケア児受入れのために必要となる補助の実施 ①〔内容〕 ・常時医療的ケアが必要な幼児が在籍する公立保育園(1園)、公立認定こども園(1園)に看護師を配置する。 〔実績〕 ・4名(喀痰吸引、導尿及び酸素吸入) ②〔内容〕 ・市内保育園・認定こども園を対象に、看護師配置等の医療的ケア児受入れのための補助事業を実施。 〔実績〕 ・利用園なし	公立保育園への看護師配置 医療的ケア児受入れのために必要となる補助の実施 ①〔内容〕 ・常時医療的ケアが必要な幼児が在籍する公立保育園(1園)、公立認定こども園(1園)に看護師を配置する。 〔予定〕 ・4名(喀痰吸引、導尿及び酸素吸入) ②〔内容〕 ・市内保育園・認定こども園を対象に、看護師配置等の医療的ケア児受入れのための補助事業を実施。 〔見込み〕 ・未定

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
豊橋市 こども保健課	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 豊橋市健康なまちづくり協議会母子保健推進部会自立支援協議会	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 豊橋市健康なまちづくり協議会母子保健推進部会自立支援協議会
	【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和7年10月15日(水) 【場所】豊橋市保健所 【内容】令和6年度事業報告について、令和7年度事業について 小児慢性特定疾病児童等の就園・就学相談等のご案内作成について 【構成員】豊橋市医師会理事(小児科)、豊橋市歯科医師会理事、豊橋市薬剤師会理事、豊橋市民病院小児科(新生児)副部長、難病こども支援東海ネットワーク副会長、豊橋あゆみ学園園長、愛知県立豊橋特別支援学校教頭、豊橋市医師会訪問看護ステーション管理者	【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和8年10月(予定) 【場所】豊橋市保健所 【内容】令和7年度事業報告について、令和8年度事業について 小児慢性特定疾病児童等の就労支援について(仮) 【構成員】豊橋市医師会理事(小児科)、豊橋市歯科医師会理事、豊橋市薬剤師会理事、他(内容により構成員検討)
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 自立支援交流会	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 自立支援交流会
	【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和7年8月5日(火) 【場所】豊橋市保健所 【内容】家族を守る！みんなで考える災害の備え 【参加者】医療的ケアが必要な児を含む小児慢性特定疾病児童等とその保護者及び関係者	【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和8年8月25日(火)(予定) 【場所】豊橋市保健所 【内容】子どもの自立のために本人・家族ができること～就園・就学・学校生活に向けて～ 【参加者】医療的ケアが必要な児を含む小児慢性特定疾病児童等とその保護者及び関係者
豊橋市 学校教育課	特別支援教育校外活動補助事業	特別支援教育校外活動補助事業
	〔内容〕 市立小中学校に在籍する肢体不自由の児童生徒のうち、車いすを必要とする児童生徒の野外教育活動及び修学旅行におけるリフト付バスの利用に対して、金銭的な補助をする。 〔対象者〕 修学旅行:中学生1名	〔内容〕 市立小中学校に在籍する肢体不自由の児童生徒のうち、車いすを必要とする児童生徒の野外教育活動及び修学旅行におけるリフト付バスの利用に対して、金銭的な補助をする。 〔対象者〕 修学旅行:中学生1名
豊橋市 地域教育推進室	放課後事業「のびるんdeスクール」における看護師派遣	放課後事業「のびるんdeスクール」における看護師派遣
	〔内容〕 常時医療的ケアが必要な児童が放課後事業「のびるんdeスクール」へ参加する際に、看護師を配置する。(謝金・派遣対応) 〔対応児の状況〕 (謝金)所属:小学6年生1名 必要な医療的ケア:喀痰吸引(気管切開あり) (派遣)所属:小学1年生1名 必要な医療的ケア:喀痰吸引	〔内容〕 常時医療的ケアが必要な児童が放課後事業「のびるんdeスクール」・「Doのびるんdeスクール」へ参加する際に、看護師を配置する。(派遣対応) 〔対応児の状況〕 (派遣)所属:小学2年生1名 必要な医療的ケア:喀痰吸引(気管切開あり) (派遣)所属:中学1年生1名 必要な医療的ケア:喀痰吸引(気管切開あり)
豊橋市 障害福祉課	医療的ケア児等支援マネージャーの設置	医療的ケア児等支援マネージャーの設置
	医療的ケア児等の情報の一元化をし、医療的ケア児等コーディネーターや関係機関(医療・保健・福祉・教育等)と協力し、医療的ケア児等が支援を途切れず受け、安心して社会生活を営むことができるよう把握・調整する。また、医療的ケア児等の課題解決に向け、研修実施等の体制整備を行う。 【実績】 医療的ケア児が退院する時の連絡窓口及び退院カンファレンスへの参加(10件) 医療的ケア児等コーディネーターの調整及び伴走支援 医療的ケアに関する検討会、医療的ケア児等コーディネーター会へ事務局として参加 医療的ケアに関する研修会の開催 2回 他市町村の状況把握	医療的ケア児等の情報の一元化をし、医療的ケア児等コーディネーターや関係機関(医療・保健・福祉・教育等)と協力し、医療的ケア児等が支援を途切れず受け、安心して社会生活を営むことができるよう把握・調整する。また、医療的ケア児等の課題解決に向け、研修実施等の体制整備を行う。 【見込み】 【実績】 医療的ケア児が退院する時の連絡窓口及び退院カンファレンスへの参加 医療的ケア児等コーディネーターの調整及び伴走支援 医療的ケアに関する検討会、医療的ケア児等コーディネーター会へ事務局として参加 医療的ケアに関する研修会の開催 2回 他市町村の状況把握

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
岡崎市 障がい福祉課	岡崎市障がい者基幹相談支援センター運営事業業務(医療的ケア児等コーディネーター配置)	岡崎市障がい者基幹相談支援センター運営事業業務(医療的ケア児等コーディネーター配置)
	基幹相談支援センターに愛知県等が主催する医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講した者(以下「医療的ケア児等コーディネーター」という。)を常勤かつ専従で1人以上配置するものとする。	基幹相談支援センターに愛知県等が主催する医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講した者(以下「医療的ケア児等コーディネーター」という。)を常勤かつ専従で1人以上配置するものとする。
一宮市 福祉総務課 福祉総合相談室	第5回シンポジウム「医療的ケア児者が安心して暮らす地域づくりを考える ～切れ目ない支援のために～第2弾！」	第6回シンポジウム
	[主催]にしおわり医療的ケア児支援センター [共催]愛知県尾張西部圏域アドバイザー事業 [協力]一宮障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議、稲沢市地域自立支援協議会こども部会 [日時]2026年3月22日(日)13:00～16:15 第1部 13:10～14:50 第2部 15:00～16:10 [会場]一宮市尾西生涯学習センター大ホール [内容] 第1部 講演「子どもの強みを伸ばし、家族に寄り添う ～飛騨市における発達支援・障がい児支援の実践～」 講師 岐阜県飛騨市長 都竹 淳也氏 第2部 シンポジウム「地域の学校へ通う医療的ケア児が安心して暮らす地域づくりを考える」 登壇者 一宮市教育委員会教育部学校教育課 戸田 久詞 氏 一宮市障害者相談支援センターゆんたく 長谷川 知里 氏 [参加者]来場78名、YouTube配信61名(計139名)	[主催]にしおわり医療的ケア児支援センターの予定 [内容]未定

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
一宮市 福祉総務課 福祉総合相談室	2025年度第1回福祉ナース交流会	2026年度第1回福祉ナース交流会
	[主催]一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [福祉ナース交流会] [日時]2025年10月20日(水)13時30分～15時30分 [場所]神山公民館 大会議室 [内容]講演「よくある皮膚トラブルの対応について ～皮膚・排泄ケア認定看護師から学ぼう～」 [講師]総合大雄会病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 加島泰子氏 [参加者]29名(福祉サービス事業所の看護師等)	【主催】一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [日時]2026年10月1日(木)13:30～15:30 [場所]神山公民館 大会議室 [内容]ナース向け研修と交流会 [講師]未定 [参加者]30名(福祉サービス事業所等の看護師、看護師資格を有する者)
	2025年度第2回福祉ナース交流会	2026年度第2回福祉ナース交流会(仮)
	[主催]一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [福祉ナース交流会] [日時]2025年3月3日(火)13時30分～15時30分 [場所]神山公民館 大会議室 [内容]講演「今日からできる！フットケア研修 ～ふせぐ・きづく・つなぐ～」 [講師]泰玄会会病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 笹川真弓氏 [参加者]23名(福祉サービス事業所の看護師等)	【主催】一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [日時]未定 [場所]未定 [内容]ナース向け研修と交流会 [講師]未定 [参加者]30名(福祉サービス事業所等の看護師、看護師資格を有する者)
	第4回うきうきフェスタin一宮	第5回うきうきフェスタin一宮(仮)
	[主催]一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [医療的ケア児と家族の交流イベント] [日時]2025年11月1日(土)13:00～15:30 [場所]一宮市医師会館 2階 [内容]講演「子どもたちのチャレンジが社会を変える～0-1体験から見えたこと～」 講師医療法人社団オレンジ理事長 紅谷浩之氏 医療的ケア児やその兄弟、家族で楽しめるイベント(ふれあい遊び、薬剤師による個別相談、音楽遊び、ハンドマッサージ、マジック遊び、ステージイベント等)、交流会 [参加者]医療的ケア児等とその家族 10組	[主催]一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [医療的ケア児と家族の交流イベント] [日時]2026年10月3日(土)13:00～15:30 [場所]一宮市医師会館 [内容]未定
一宮市 保健所 健康支援課	ピアカウンセリング事業	ピアカウンセリング事業
	[対象]1型糖尿病患者児とその保護者 [日時]2025年8月7日(木)14:30～16:30 [参加人数]患児5名、保護者10名、兄弟4名 [内容]医師による1型糖尿病に関する講演会および交流会	[対象]1型糖尿病患者児とその保護者 [日時]2026年7月30日(木)開催予定 [内容]医師による1型糖尿病に関する講演会および交流会
	小児慢性特定疾病児童等関係機関連絡会議	小児慢性特定疾病児童等関係機関連絡会議
	[主催]一宮市保健所 健康支援課 [開催回数]年1回 [日時]2026年1月22日(木)14:00～15:30 [内容]一宮市の事業の概要について/2024年度小児慢性特定疾病児童医療費受給者の状況について/小児慢性特定疾病児童等に対する自立支援事業の結果について/情報共有 [構成員]医師会、訪問看護連絡協議会、医療ソーシャルワーカー、医療・福祉・保育・教育関連部署等	[主催]一宮市保健所 健康支援課 [開催回数]年1回 [日時]未定 [内容]一宮市の事業の概要について/2025年度小児慢性特定疾病児童医療費受給者の状況について/小児慢性特定疾病児童等に対する自立支援事業の結果について/情報共有 [構成員]医師会、訪問看護連絡協議会、医療ソーシャルワーカー、医療・福祉・保育・教育関連部署等

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
一宮市 保育課	医療的ケア児受け入れ事業 看護師配置事業	医療的ケア児受け入れ事業 看護師配置事業
	【主催】一宮市医療的ケア審査会 【日時】令和8年1月22日(木)午後3時45分～5時 【場所】一宮市役所本庁舎 901会議室 【内容】 ・医療的ケアを必要とする児童について、実施園での受け入れの可否にかかる審査に関すること ・その他必要と認める事項に関すること 【構成】6名 看護師配置 市内2園 5名配置	【主催】一宮市医療的ケア審査会 【日時】令和9年1月28日(木)午後3時45分～5時 【場所】一宮市役所本庁舎 901会議室 【内容】 ・医療的ケアを必要とする児童について、実施園での受け入れの可否にかかる審査に関すること ・その他必要と認める事項に関すること 【構成】6名 看護師配置 市内3園 5名配置
一宮市 教育委員会 学校教育課	医療的ケアのための看護師配置事業	医療的ケアのための看護師配置事業
	[主催 一宮市教育委員会] 医療的ケア児の在籍する学校:7校(各校に医療的ケア児が1名ずつ在籍) 医療的ケア看護師:6名 ケア児の事情に応じて複数配置、日替わり配置等に対応 【一宮市立小中学校医療的ケア審査会】 [日時]令和8年2月6日(金)午後1時30分～3時10分 [場所]一宮市役所 [内容]一宮市立小中学校において実施する医療的ケアの内容、連絡体制、緊急時の対応方法の協議 [構成員]14名(内訳:一宮市立市民病院小児科医(指導医)、一宮市医療的ケアネットワーク会議代表(医師)、医療的ケア実施校(校長)他) [開催回数]年1回(1～2月、ただし新規審査対象、継続児童生徒の変更がない場合は開催しない)および随時(令和7年度は6月27日(金)に開催)	[主催 一宮市教育委員会] 医療的ケア児:8名 ※6月に2名追加予定 医療的ケア児の在籍する学校:8校 ※各6月に1校追加予定 医療的ケア看護師:10名 ケア児の事情に応じて複数配置、日替わり配置等に対応 【一宮市立小中学校医療的ケア審査会】 [日時および場所]未定 [内容]一宮市立小中学校において実施する医療的ケアの内容、連絡体制、緊急時の対応方法の協議 [構成員]12名(内訳:一宮市立市民病院小児科医(指導医)、一宮市医療的ケアネットワーク会議代表(医師)、医療的ケア実施校(校長)他) [開催回数]年1回(1～2月、ただし新規審査対象、継続児童生徒の変更がない場合は開催しない)および随時
一宮市 子ども発達支援課	地域支援事業	地域支援事業
	(主催)児童発達支援センター一宮市立いずみ学園 こども相談いずみん 【のびのびひろば】 (日時)第1回 2025年5月8日(木) 午前10時～11時30分 第2回 2025年9月3日(水) 午前10時～11時30分 (内容)医療的ケア児や肢体不自由児とその保護者向けの親子遊び、育児相談、情報交換(支援者)保育士、保健師、作業療法士、看護師、医療的ケア児等コーディネーター	(主催)児童発達支援センター一宮市立いずみ学園 こども相談いずみん 【のびのびひろば】 (日時)第1回 2026年5月29日(金) 午前10時～11時30分 第2回 2026年9月25日(金) 午前10時～11時30分 (内容)医療的ケア児や肢体不自由児とその保護者向けの親子遊び、育児相談、情報交換(支援者)保育士、保健師、作業療法士、看護師、医療的ケア児等コーディネーター
瀬戸市 社会福祉課	障害児の家族や支援者が情報提供を共有するシステムの共有	障害児の家族や支援者が情報提供を共有するシステムの共有
	もーやっこネットワークに基づく医療的ケア児の情報システムを整備し、家族や支援者がシステムにおいて発信や情報共有を行う。 また、医療的ケア児とその家族を対象としたイベント「もーやっこジュニアの広場」の開催を行う。 【実施結果】 もーやっこジュニアの広場を令和7年11月15日に開催した。	もーやっこネットワークに基づく医療的ケア児の情報システムを整備・維持し、家族や支援者がシステムにおいて発信や情報共有を行う。 また、医療的ケア児とその家族を対象としたイベント「もーやっこジュニアの広場」の開催を行う。
瀬戸市 児童発達支援センター	医療的ケア児の受入	医療的ケア児の受入
	医療的ケアを行う看護師の配置を行う。 【実施結果】 看護師を配置し、医療的ケア児3名の受け入れを実施した。	医療的ケアを行う看護師の配置を行う。
瀬戸市 人事課	医療的ケア児の受入	医療的ケア児の受入
	学校及び児童発達支援センターで医療的ケア児の受け入れ体制を整備するため、看護師の配置を行う。	学校及び児童発達支援センターで医療的ケア児の受け入れ体制を整備するため、看護師の配置を行う。

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
半田市 子ども未来部 子育て相談課	就学前の医療的ケア児支援のための看護師派遣事業の実施	就学前の医療的ケア児支援のための看護師派遣事業の実施
	〔内容〕医療的ケア児が地域の保育所、幼稚園、認定こども園等に通所できるよう看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行うもの。 事業の利用は、1日につき3時間を限度とする。 令和7年度は対象者がおらず、事業の実施なし。	〔内容〕医療的ケア児が地域の保育所、幼稚園、認定こども園等に通所できるよう看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行うもの。 事業の利用は、1日につき3時間を限度とする。
	医療的ケア児の教育及び保育の保障に関する検討会の開催	医療的ケア児の教育及び保育の保障に関する検討会の開催
	〔内容〕医療的ケア児が地域の保育園、幼稚園、小学校等に通えるよう必要な体制整備を行うための協議の場として上記検討会を設置し、必要に応じて協議を実施するもの。 令和7年度は協議案件がなく、開催なし。	〔内容〕医療的ケア児が地域の保育園、幼稚園、小学校等に通えるよう必要な体制整備を行うための協議の場として上記検討会を設置し、必要に応じて協議を実施するもの。
半田市 児童発達支援セ ンターつくし学園	医療的ケア児の個別避難計画の作成	医療的ケア児の個別避難計画の作成
	〔内容〕医療的ケア児にあつては、日常的に多くの医療器具等を使用していることから、災害時の備えとして「個別避難計画」を医療的ケア児ごとに作成・更新し、持ち出さなければならない医療器具等や避難先までの避難経路等を確認し、災害時における円滑な避難が行われるよう取り組んだ。	〔内容〕医療的ケア児にあつては、日常的に多くの医療器具等を使用していることから、災害時の備えとして「個別避難計画」を医療的ケア児ごとに作成・更新し、持ち出さなければならない医療器具等や避難先までの避難経路等を確認し、災害時における円滑な避難が行われるよう取り組む。
	居宅訪問型児童発達支援の実施	居宅訪問型児童発達支援の実施
	〔内容〕医療的依存度が高く、集団での療育活動が著しく困難であると認められる医療的ケア児に対して当該児童の居宅等に支援員を派遣し、発達支援を行うもの。 令和7年度は対象者がおらず、事業の実施なし。	〔内容〕医療的依存度が高く、集団での療育活動が著しく困難であると認められる医療的ケア児に対して当該児童の居宅等に支援員を派遣し、発達支援を行うもの。
半田市 教育委員会 学校教育課	児童発達支援センターの通所支援事業による医療的ケア児の受入	児童発達支援センターの通所支援事業による医療的ケア児の受入
	〔内容〕児童発達支援センターに看護師を配置するとともに訪問看護事業者と連携しながら、施設内で医療的ケアを実施するもの。 〔実績〕令和7年度：2名	〔内容〕児童発達支援センターに看護師を配置するとともに訪問看護事業者と連携しながら、施設内で医療的ケアを実施するもの。 〔見込み〕令和8年度：1名
	市立小中学校における医療的ケアの実施	市立小中学校における医療的ケアの実施
	〔内容〕医療的ケア児の自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、学校に配置される看護師等が医療的ケアを実施する。 〔実績〕令和7年度：0名	〔内容〕医療的ケア児の自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、学校に配置される看護師等が医療的ケアを実施する。 〔見込み〕令和8年度：0名
春日井市 障がい福祉課	日常生活用具給付事業	日常生活用具給付事業
	在宅の障がい児・者が日常生活を送るための用具の購入費用を助成するもの。 令和4年度より、災害時や緊急時の備えとして、日常生活用具給付種目に、人工呼吸器用バッテリー、自家発電機、外部バッテリー又はポータブル電源の3種目を追加した。	在宅の障がい児・者が日常生活を送るための用具の購入費用を助成するもの。 災害時や緊急時の備えとして、医療機器の電源確保ができるように人工呼吸器用バッテリー、自家発電機、外部バッテリー又はポータブル電源の購入費用を助成する。
	公立保育園での受入れ	公立保育園での受入れ
	医療的ケア児が在籍する保育園へ看護師を配置するもの。	医療的ケア児が在籍する保育園へ看護師を配置するもの。
春日井市 学校教育課	公立小中学校での受入れ	公立小中学校での受入れ
	医療的ケア児が在籍する小中学校対して医療的ケアの必要に応じて看護師を配置するもの。	医療的ケア児が在籍する小中学校対して医療的ケアの必要に応じて看護師を配置するもの。

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
豊川市 教育委員会 学校教育課	特別支援教育支援事業	特別支援教育支援事業
	[看護師派遣事業]対象児童生徒のいる学校へ看護師を配置 [内容]小中学校の児童生徒に対する医療的ケア(痰の吸引)及び介助(排泄介助)とそれに付随する業務を行う。 [対象児童生徒]小学校1名 [新規]看護師が休みを取るときに代替の看護師を派遣してもらう費用	[看護師派遣事業]対象児童生徒のいる学校へ看護師を配置 [内容]小中学校の児童生徒に対する医療的ケア(痰の吸引)及び介助(排泄介助)とそれに付随する業務を行う。 [対象児童生徒]小学校1名 [R7より継続]看護師が休みを取るときに代替の看護師を派遣してもらう費用
豊川市 子育て支援課	放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業
	放課後児童クラブにおいて医療的ケア児を受け入れるにあたり、看護師による対応が必要となるため、民間で運営している児童クラブに対して医療的ケア児受入れのための補助事業を実施。	放課後児童クラブにおいて医療的ケア児を受け入れるにあたり、看護師による対応が必要となるため、民間で運営している児童クラブに対して医療的ケア児受入れのための補助事業を実施。
豊川市 こども家庭課 児童発達相談センター	—	児童発達支援事業 医療的ケア児の受入【新規】
	—	豊川市児童発達相談センターを移転し、R8.7.27より豊川市児童発達支援センターを設置。 [内容]児童発達支援センターに非常勤の看護師を雇用し、これまで知的・精神のみの受入であったが、医療的ケア児・肢体不自由児も新たに受入を行う。 [対象者]未就学児の医療的ケアのある児童・未就学児の肢体不自由児 [見込み]5名
豊川市 母子保健課	母子保健事業	母子保健事業
	【とことこの集い(長期療養児の子を抱える親の集い)】 [日時]令和7年 7月 15日(火)午前10時～11時30分 10月28日(火)午前10時～11時30分 [場所]豊川市保健センター [内容]医療的ケア児などの主に身体機能に障害を抱えている子とその保護者を対象に、参加者同士の交流の中で不安解消・情報交換・仲間づくりを図る。 [参加者見込]30名 [その他]豊橋あゆみ学園障害児等療育支援事業・豊川保健所と共催 保育課、障害福祉課、危機管理課にも協力を依頼予定	【とことこの集い(長期療養児の子を抱える親の集い)】 [日時]令和8年 7月 15日(水)午前10時～11時30分 10月15日(木)午前10時～11時30分 [場所]豊川市保健センター・豊川市総合保健センター [内容]医療的ケア児などの主に身体機能に障害を抱えている子とその保護者を対象に、参加者同士の交流の中で不安解消・情報交換・仲間づくりを図る。 [参加者見込]30名 [その他]豊橋あゆみ学園障害児等療育支援事業・豊川保健所と共催 保育課、障害福祉課、危機管理課にも協力を依頼予定
豊川市 子ども健康部保 育課	医療的ケア児の受入	医療的ケア児の受入【一部新規】
	豊川市立保育園に医療的ケアを行う看護師の配置を行う。 【実施結果】 看護師を配置し、医療的ケア児1名の受入れを実施した。	豊川市立保育園に医療的ケアを行う看護師の配置を行う。 【新規】配置看護師不在時に代替の看護師を訪問看護ステーションから派遣する事業を開始。
津島市 学校教育課	訪問看護委託事業	訪問看護委託事業
	訪問看護ステーションへ委託し、児童に対して学校給食後にインスリンの注射を行う。	訪問看護ステーションへ委託し、児童に対して学校給食後にインスリンの注射を行う。

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
津島市 幼児保育課	—	医療的ケア児保育支援事業補助金【新規】
	—	日常生活を営むために医療を要する状態にある医療的ケア児を受け入れるため、医療的ケアを行う看護師等を配置する市内に設置された民間保育所及び民間認定こども園に対し、津島市が予算の範囲内において交付する。R8年度は人件費、備品購入費の補助を実施予定。
碧南市 教育部庶務課	—	医療的ケア児学校訪問看護事業 【新規】
	—	〔利用場所〕 小学校、中学校 〔内容〕 ・医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、学校等において医療的ケアに係る訪問看護を提供する ・利用者負担は1割(世帯の所得に応じて負担上限月額の設定あり)
刈谷市 福祉総務課	医療的ケア児学校等訪問看護事業	医療的ケア児学校等訪問看護事業
	〔利用場所〕 幼児園、小学校、児童クラブ 〔内容〕 ・医療的ケアを必要とする児童等に対し、学校等において医療的ケアに係る訪問看護を提供した。 ・利用者負担は1割(世帯の所得に応じて負担上限月額は異なる。)	〔利用場所〕 小学校、中学校、保育園、幼児(稚)園、認定こども園、児童クラブ等 〔内容〕 ・医療的ケアを必要とする児童等に対し、学校等において医療的ケアに係る訪問看護を提供する。 ・利用者負担は1割(世帯の所得に応じて負担上限月額は異なる。)
刈谷市 学校教育課	学校における医療的ケア実施体制構築事業	学校における医療的ケア実施体制構築事業
	〔場所〕刈谷特別支援学校内 〔内容〕 ・学校における医療的ケア実施体制の在り方を検証し、高度な医療的ケアに対応できる組織、体制の構築を図った。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究を行った。 ・地域や学校の施設・整備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する協議を行った。	〔場所〕刈谷特別支援学校内 〔内容〕 ・学校における医療的ケア実施体制の在り方を検証し、高度な医療的ケアに対応できる組織、体制の構築を図る。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究を行う。 ・地域や学校の施設・整備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する協議を行う。
	刈谷市立刈谷特別支援学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業	刈谷市立刈谷特別支援学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業
	〔対象〕小中学生及び高校生 〔場所〕刈谷特別支援学校内 〔内容〕日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、刈谷市と協定を結んだ医療機関からの出向看護師による医療的ケアを実施した。 〔看護師数〕8名	〔対象〕小中学生及び高校生 〔場所〕刈谷特別支援学校内 〔内容〕日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、刈谷市と協定を結んだ医療機関からの出向看護師による医療的ケアを実施する。 〔看護師数〕8名
刈谷市 子ども課	医療的ケア児保育支援事業	医療的ケア児保育支援事業
	公立保育所及び認定こども園において、医療ケアを必要とする児童に対して医療的支援を実施	公立保育所及び認定こども園において、医療ケアを必要とする児童に対し得て医療的支援を実施

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
豊田市 障がい福祉課	家族介護者負担軽減事業	家族介護者負担軽減事業
	医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の介護負担を軽減するため、レスパイトを目的とした医療型短期入所・レスパイト事業を実施する医療機関に対して個室利用の補助金を交付する。 〔対象医療機関〕8医療機関 〔受入人数〕34人 〔受入延日数〕1,275日 ※障がい者含む	医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の介護負担を軽減するため、レスパイトを目的とした医療型短期入所・レスパイト事業を実施する医療機関に対して個室利用の補助金を交付する。 〔対象医療機関〕8医療機関 〔受入人数〕35人(見込) 〔受入延日数〕1,020日(見込) ※障がい者含む
	医療的ケア児を含む、重度(専門性の高い)障がい児者支援検討部会	医療的ケア児を含む、重度(専門性の高い)障がい児者支援検討部会
	〔定例会〕 月1回(場所:豊田市役所) 〔内容〕 ①医療的ケア児等の支援者に係る業務内容の把握・整理 ②医療的ケア児等コーディネーターの資質・役割確認 ③訪問看護ステーションとの情報交換会 ④現在の医療的ケア児等コーディネーターの活動内容の把握 〔構成メンバー〕 ・市委託相談支援事業者(6名)・行政(3名)	〔定例会〕 月1回(場所:豊田市役所) 〔内容〕 ①医療的ケア児等の支援者に係る業務内容の把握・整理 ②医療的ケア児等コーディネーターの資質・役割確認 ③訪問看護ステーションとの情報交換会 ④現在の医療的ケア児等コーディネーターの活動内容の把握 〔構成メンバー〕 ・市委託相談支援事業者(6名)・行政(3名)
	災害時の医療的ケアに備えた日常生活用具給付等事業	災害時の医療的ケアに備えた日常生活用具給付等事業
	〔内容〕 医療的ケアが必要な方を対象に、災害時の停電の際、医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、発電機を給付する。 〔支給件数〕5件(障がい者も含む)	〔内容〕 医療的ケアが必要な方を対象に、災害時の停電の際、医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、発電機を給付する。 〔支給件数〕15件(障がい者も含む)

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
豊田市 保育課 (こども園)	園看護師連絡会	園看護師連絡会作業部会(医療的ケア意見交換会)【新規】
	〔主催〕保育課 〔日時〕令和8年1月21日(水)午後2時～午後3時30分 〔場所〕豊田市福祉センター 〔内容〕 講演「豊田市における医療的ケアについて」 講師: 豊田市こども発達センター のぞみ診療所 副診療所長 大野 敦子医師 〔参加者〕52名(公立園看護師21名、私立園等看護師31名)	【園看護師連絡会作業部会として開催予定】 〔主催〕保育課 〔日時〕年間5回程度開催予定 〔場所〕未定 〔内容〕 (1)医療的ケアに関する様式の検討 (2)医療的ケアに関する意見交換・事例検討等 〔参加者〕公立園看護師最大15名
	豊田市立こども園医療的ケア検討委員会	豊田市立こども園医療的ケア検討委員会
	〔主催〕保育課 〔日時〕令和7年12月10日(水)午後1時30分～2時45分 〔場所〕市役所東75会議室 〔内容〕 令和8年度公立こども園入園予定児の状況について 令和7年度医療的ケアの実施報告 〔参加者〕小児科医、小児神経科医、こども発達センター職員、学校関係者、障がい福祉課職員、保育課職員	〔主催〕保育課 〔日時〕令和8年12月9日(水)午後1時30分～3時 〔場所〕市役所東庁舎7階 展望会議室 〔内容〕 令和9年度公立こども園入園予定児の状況について 令和8年度医療的ケアの実施報告 〔参加者〕小児科医、小児神経科医、こども発達センター職員、学校関係者、障がい福祉課職員、保育課職員
	医療的ケア児の地域の園での受入れ	医療的ケア児の地域の園での受入れ
	〔受入園〕 公立3園 〔受入人数〕 3園各1名 合計3名 〔受入日、時間〕 公立:5日/週 午前8時30分～午後5時 〔医ケア内容〕 ○喀痰吸引 ○人工呼吸器着脱 ○在宅酸素療法 ○経管栄養(胃ろう) 〔受入体制〕 公立園では専属の常勤看護師を配置。専属看護師が不在時はサポート看護師が対応した。	〔受入園〕 公立2園 〔受入人数〕 2名受入園1園、1名受入園2園 合計4名 〔受入日、時間〕 公立:5日/週 午前8時30分～午後5時 〔医ケア内容〕 ○喀痰吸引 ○在宅酸素療法 ○経管栄養(胃ろう) 〔受入体制〕 専属の常勤看護師を配置。専属看護師が不在時はサポート看護師が対応。
	認定特定行為業務従事者の養成と稼働(公立園)	認定特定行為業務従事者の養成と稼働(公立園)
	〔内容〕認定資格取得保育士を1園に1名配置。喀痰吸引等三号研修受講済の保育士1名が実地研修を修了し、認定資格を取得。(1名配置1園) 〔実施時期〕 1名配置1園:令和7年4月～令和8年3月、1名養成:令和7年8月～令和7年12月	〔内容〕喀痰吸引等三号研修受講済の保育士が実地研修を修了し、認定資格を取得後、医療的ケア(経管栄養)ができる体制を構築する。医ケア児受入れ公立園が登録特定行為事業者として登録。 〔開始時期〕 11月以降予定 〔その他〕 スキルの維持向上のため、モデル人形や練習器具を活用し、随時練習が可能。
	医療的ケア児事前相談会	医療的ケア児事前相談会
	〔主催〕保育課 〔実施期間〕令和7年8月28日～9月22日(6日間) 〔場所〕市役所保健センター・豊田市こども発達センター 〔対象〕令和8年度公立こども園当初入園を検討している医療的ケア児・保護者 〔内容〕 該当年度の医ケア候補園の紹介、医ケア対応可能時間(看護師の配置状況)、保護者の協力要請内容、主治医前実習・保護者前実習等、ケア実施までの流れについて等、入園に関する相談。 〔相談ケース数〕16ケース	〔主催〕保育課 〔実施期間〕令和8年8月27日～9月24日(8日間) 〔場所〕市役所保健センター・豊田市こども発達センター 〔対象〕令和8年度公立こども園当初入園を検討している医療的ケア児・保護者 〔内容〕 該当年度の医ケア候補園の紹介、医ケア対応可能時間(看護師の配置状況)、保護者の協力要請内容、主治医前実習・保護者前実習等、ケア実施までの流れについて等、入園に関する相談。

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
豊田市 保育支援課	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 〔内容〕 小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。 〔実績〕4人7件	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 〔内容〕 小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。 〔見込〕8件
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 〔内容〕 小児慢性特定疾病患者の自立(自律)のために、患者とその家族が必要な知識を深め、互いに悩みや経験を分かち合うことにより、療養上・日常生活上で抱える不安等の解消を図る。 〔実績〕 <内容> 講話「将来、どのような仕事に就くか考えるときに必要なこと」、交流会 ※会場参加とZOOMのハイブリット開催 <日時> 令和7年8月28日(木)午前10時から11時30分 参加者9名　※うちZOOMでの参加2名	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 〔内容〕 小児慢性特定疾病患者の自立(自律)のために、患者とその家族が必要な知識を深め、互いに悩みや経験を分かち合うことにより、療養上・日常生活上で抱える不安等の解消を図る。 〔日時・場所〕令和8年8月頃開催予定、詳細未定
豊田市 学校教育課 青少年相談センター	豊田市立小中学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 〔対象〕小中学生 〔場所〕各小中学校内 〔内容〕豊田市立小中学校において、日常的に痰の吸引、経管栄養、導尿等の医療的な生活援助行為を必要とする児童生徒の、自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、豊田市と委託契約を結んだ事業所から派遣される看護師による医療的ケアを実施する。週5回実施で原則1行為当たり90分以内。保護者、校長、教育委員会及び事業所による調整ができた場合に限り、同日2回実施することができる。	豊田市立小中学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 〔対象〕小中学生 〔場所〕各小中学校内 〔内容〕豊田市立小中学校において、日常的に痰の吸引、経管栄養、導尿等の医療的な生活援助行為を必要とする児童生徒の、自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、豊田市と委託契約を結んだ事業所から派遣される看護師による医療的ケアを実施する。週5回実施で原則1行為当たり90分以内。保護者、校長、教育委員会及び事業所による調整ができた場合に限り、同日2回実施することができる。
	豊田市立特別支援学校における医療的ケア事業 〔対象〕小中学生及び高校生 〔場所〕豊田市立特別支援学校内 〔内容〕 豊田市立特別支援学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の医療的ケアを目的とし、豊田市が雇用した看護員による医療的ケアを実施する。 〔看護員数〕15名	豊田市立特別支援学校における医療的ケア事業 〔対象〕小中学生及び高校生 〔場所〕豊田市立特別支援学校内 〔内容〕 豊田市立特別支援学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の医療的ケアを目的とし、豊田市が雇用した看護員による医療的ケアを実施する。 〔看護員数〕15名
	豊田市小・中・特別支援学校医療的ケア検討委員会	豊田市小・中・特別支援学校医療的ケア検討委員会
	〔主催〕豊田市教育委員会・学校教育課・青少年相談センター 〔日時〕(2回) 第1回 7月9日 午後1時～2時30分　　第2回 1月14日 午後1時～2時30分 〔場所〕豊田市役所 〔内容〕 ①医療的ケア支援計画　　②医療的ケア実施報告 ③令和8年度 医療的ケアを必要とする児童生徒の審議 〔参加者〕30名程度 市立小・中・特別支援学校関係者、こども発達センター、医師会、訪問看護ステーション、育成会、保育課、障がい福祉課、障がい者総合支援センター、教育委員会ほか	〔主催〕豊田市教育委員会・学校教育課・青少年相談センター 〔日時〕(2回) 第1回 7月8日 午後1時～2時30分　　第2回 12月16日 午後1時～2時30分 〔場所〕豊田市役所 〔内容〕 ①医療的ケア支援計画　　②医療的ケア実施報告 ③令和9年度 医療的ケアを必要とする児童生徒の審議 〔参加者〕30名程度 市立小・中・特別支援学校関係者、こども発達センター、医師会、訪問看護ステーション、育成会、保育課、障がい福祉課、障がい者総合支援センター、教育委員会ほか
安城市 教育委員会 学校教育課	医療的ケア児のための看護師配置実施事業 安城市立の小中学校に通学し、日常的に医療的ケア等の支援を必要とする児童及び生徒の教育活動のため、看護師資格を持つ職員を該当校に配置	医療的ケア児のための看護師配置実施事業 安城市立の小中学校に通学し、日常的に医療的ケア等の支援を必要とする児童及び生徒の教育活動のため、看護師資格を持つ職員を該当校に配置
安城市 障害福祉課	重症心身障害児(者)等支援事業所運営補助金 医療的ケア児を含む重症心身障害児(者)の日中活動サービス等を実施する事業所に対して、事業運営の安定化を図る	重症心身障害児(者)等支援事業所運営補助金 医療的ケア児を含む重症心身障害児(者)の日中活動サービス等を実施する事業所に対して、事業運営の安定化を図る
	医療的ケア児等総合支援事業	医療的ケア児等総合支援事業
	医療的ケア児等コーディネーター活動の回数ごとに報奨金を支払う。	医療的ケア児等コーディネーター活動の回数ごとに報奨金を支払う。

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
西尾市 学校教育課	教育支援体制整備事業(切れ目のない支援体制整備充実事業) 医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、看護師を配置する。(小学校4名、中学校2名) [場所] 医療的ケア児を受け入れる一部の公立保育所及び市が医療的ケア児の受け入れを委託した一部の民間保育所 [内容] 医療的ケア児を受け入れた一部の公立保育所及び市が医療的ケア児の受け入れを委託した一部の民間保育所に対し、看護師及び保育士を配置し医療的ケアを実施する事業。	教育支援体制整備事業(切れ目のない支援体制整備充実事業) 医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、看護師を配置する。(小学校5名、中学校2名) [場所] 医療的ケア児を受け入れる一部の公立保育所及び市が医療的ケア児の受け入れを委託した一部の民間保育所 [内容] 医療的ケア児を受け入れた一部の公立保育所及び市が医療的ケア児の受け入れを委託した一部の民間保育所に対し、看護師及び保育士を配置し医療的ケアを実施する事業。
蒲郡市	— —	医療的ケア児等看護師等派遣事業(仮称)【新規】 市立小中学校、義務教育学校での医療的ケア児等支援のための看護師等派遣事業の実施 ・訪問看護のための看護師1名を配置し支援を行う。 ・事業開始:10月からを予定 ・小中学校、義務教育学校から開始し、保育所等への拡大を検討。 ・医療的ケアにはあたらないが日常生活上又は活動上において医療的ケアに類した支援が必要な児童も対象とするよう検討している。
犬山市 学校教育課	医療的ケア児看護師派遣事業 小学校での医療的ケア児受け入れに伴う派遣看護師の派遣 ・委託料:2,480円×914.25時間×1.1=2,494,074円(当初予算積算:3,500円×7時間×200日×1.1=5,390,000円) ・消耗品費:5,336円 ・備品購入費:32,560円	医療的ケア児看護師派遣事業 小学校での医療的ケア児受け入れに伴う派遣看護師の派遣 ・委託料:2,480円×6時間×220日×1.1=3,600,960円(当初予算積算:2,500円×6時間×220日×1.1=3,630,000円) ・消耗品費:80,000円
江南市 教育課	— —	就学指導事業【新規】 医療的ケアを必要とする児童生徒の就学機会及び学校生活における安全を確保するため、児童生徒に対し、看護師の配置を行う。看護師の配置をするために派遣業者と契約し、看護師の勤務時間によって、業者に派遣手数料を支払う。
小牧市 障がい福祉課	医療的ケア児等ネットワーク部会事業 [主催]小牧市障害者自立支援協議会医療的ケア児等ネットワーク部会 「当事者の保護者が集まる場」の実施 [対象者]医療的ケアが必要な方とその保護者 [目 的]医療的ケアが必要な未就学児の家族同士が知り合えるきっかけを作る	医療的ケア児等ネットワーク部会事業 [主催]小牧市障害者自立支援協議会医療的ケア児等ネットワーク部会 「当事者の保護者が集まる場」の実施 [対象者]医療的ケアが必要な方とその保護者 [目 的]医療的ケアが必要な未就学児の家族同士が知り合えるきっかけを作る
小牧市 障がい福祉課	医療的ケア児等ネットワーク部会事業 [主催]小牧市障害者自立支援協議会医療的ケア児等ネットワーク部会 「当事者の保護者が集まる場」の実施 [対象者]医療的ケアが必要な方とその保護者 [目 的]医療的ケアが必要な未就学児の家族同士が知り合えるきっかけを作る	医療的ケア児等ネットワーク部会事業 [主催]小牧市障害者自立支援協議会医療的ケア児等ネットワーク部会 「当事者の保護者が集まる場」の実施 [対象者]医療的ケアが必要な方とその保護者 [目 的]医療的ケアが必要な未就学児の家族同士が知り合えるきっかけを作る

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
稲沢市 保育課	医療的ケア児保育支援事業 稲沢市が設置する公立保育園において、医療的ケアを必要とする児童が安心・安全に園生活を送ることができるよう看護師を配置し、保育園において医療的ケア児童の受入れを可能とする体制を整備することで地域生活支援の向上を図る。 看護師配置人数 3園に1人ずつ 医療的ケア児童 3名（うち1名は保育園でのケアは実施せず）	医療的ケア児保育支援事業 稲沢市が設置する公立保育園において、医療的ケアを必要とする児童が安心・安全に園生活を送ることができるよう看護師を配置し、保育園において医療的ケア児童の受入れを可能とする体制を整備することで地域生活支援の向上を図る。 看護師配置人数 3園に1人ずつ 医療的ケア児童 2名（昨年度末2名卒園、1名新入園）
稲沢市 学校教育課	医療的ケア児等対応特別支援教育支援員配置事業 稲沢市が設置する小中学校（以下「小中学校」という。）において、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるようにするため、看護師資格を有し、医療的ケアを実施することができる「医療的ケア児等対応特別支援教育支援員」を配置する。	医療的ケア児等対応特別支援教育支援員配置事業 稲沢市が設置する小中学校（以下「小中学校」という。）において、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるようにするため、看護師資格を有し、医療的ケアを実施することができる「医療的ケア児等対応特別支援教育支援員」を配置する。
新城市 こども未来課 こども家庭センター	重症心身障害児等居場所づくり事業「よくばり夏休みinちさとプレーパーク」 【主催】社会福祉法人 新城福祉会への業務委託 本市において社会資源が存在せず、地域課題となっている重症心身障害児等の学校等長期休みの期間の居場所作りに展開することで、すべての子どもが育ち、育てられる地域社会、すべての子育て家庭が安心して暮らし続けられる持続可能な地域社会の形成及び将来的な社会資源に資すると共に、市民参加と相互扶助活動により、地域における共育理念の浸透を図り、地域コミュニティの質の向上に資することを目的とする。 なお、令和5年度より新城市と千郷地域子育て連絡協議会が実施するプレーパーク（子どもが遊びを作る「遊び場」）とコラボして実施している。 【日時】令和7年8月2日～8月3日、10月18日～10月19日 【内容】大型滑り台の設置、トランプ、ポッチャ、ハンモック等地域の子どもと一緒に遊ぶ場所の提供 【参加者】重症心身障害児等延べ10名 支援者延べ15名	重症心身障害児等居場所づくり事業「ちさとプレーパーク 2026」 【主催】社会福祉法人 新城福祉会への業務委託 本市において社会資源が存在せず、地域課題となっている重症心身障害児等の学校等長期休みの期間の居場所作りに展開することで、すべての子どもが育ち、育てられる地域社会、すべての子育て家庭が安心して暮らし続けられる持続可能な地域社会の形成及び将来的な社会資源に資すると共に、市民参加と相互扶助活動により、地域における共育理念の浸透を図り、地域コミュニティの質の向上に資することを目的とする。 なお、令和5年度より新城市と千郷地域子育て連絡協議会が実施するプレーパーク（子どもが遊びを作る「遊び場」）とコラボして実施している。
東海市 学校教育課	医療的ケア児就学支援事業/医療的ケア児保育支援事業 医療的ケアが必要な児に対して、訪問看護を提供。	医療的ケア児就学支援事業/医療的ケア児保育支援事業 医療的ケアが必要な児に対して、訪問看護を提供。
東海市 幼児保育課	医療的ケア児保育支援事業（医ケア用の看護師配置） 医ケア児に対応するための会計年度職員の看護師を配置し、その報酬等の支払いをするもの。 医療的ケア児保育支援事業（訪問看護委託料） 医ケア児用の看護師が配置されていない保育園に医療的ケア児の入園があった際に訪問看護を委託しているもの。	医療的ケア児保育支援事業（医ケア用の看護師配置） 医ケア児に対応するための会計年度の看護師を配置し、その報酬等の支払いをするもの。 医療的ケア児保育支援事業（訪問看護委託料） 医ケア児用の看護師が配置されていない保育園に医療的ケア児の入園があった際に訪問看護を委託しているもの。

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
大府市 こども若者支援課	医療的ケア児学校等訪問等看護事業 〔内容〕 市内の学校等に通う医療的ケアを必要とする児童・生徒に対して、看護師が学校等を訪問して医療的ケアを実施。 〔対象人数〕2名 〔訪問予定〕市内の小学校、中学校、放課後児童健全育成事業所、保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園	医療的ケア児学校等訪問等看護事業 〔内容〕 市内の学校等に通う医療的ケアを必要とする児童・生徒に対して、看護師が学校等を訪問して医療的ケアを実施。 〔対象人数〕2名 〔訪問予定〕市内の小学校、中学校、放課後児童健全育成事業所、保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園
大府市 高齢障がい支援課	大府市日常生活用具給付事業 呼吸器機能障がい3級以上の者または同程度の身体障がい者、難病患者などで人工呼吸器、電気式たん吸引またはネブライザー(吸入器)を常時使用している者を対象に下記の用具を給付。 補助額 ・発電機:10万円 ・外部バッテリー(ポータブル電源含む):5万円 〔R7利用実績〕 発電機0件、外部バッテリー2件	大府市日常生活用具給付事業 呼吸器機能障がい3級以上の者または同程度の身体障がい者、難病患者などで人工呼吸器、電気式たん吸引またはネブライザー(吸入器)を常時使用している者を対象に下記の用具を給付。 補助額 ・発電機:10万円 ・外部バッテリー(ポータブル電源含む):5万円
知多市 福祉課	日常生活用具給付金事業 在宅の障がい児・者が日常生活を送るための用具の購入費用を助成するもの。 令和6年度より、災害時や緊急時の備えとして、日常生活用具給付種目に、発電機、人工呼吸器用バッテリー、ポータブル電源の3種目を追加している。	日常生活用具給付金事業 在宅の障がい児・者が日常生活を送るための用具の購入費用を助成するもの。 令和6年度より、災害時や緊急時の備えとして、日常生活用具給付種目に、発電機、人工呼吸器用バッテリー、ポータブル電源の3種目を追加している。
知多市 幼児保育課	医療的ケア児保育支援事業 公立保育園1園で、糖尿病1型児を受け入れて、血糖管理とインスリン注射を実施。 看護師を1名追加し、2名配置とした。 日常の管理のダブルチェック体制の確立と、看護師が不在の状況にならない体制を整えた。	医療的ケア児保育支援事業 公立保育園1園で、医療的ケア児(早産・超低出生体重児・慢性肺疾患であり、呼吸管理が必要な児童)の受け入れ見込みがあったことから、看護師を1名追加し、2名配置とした。日常の管理のダブルチェック体制の確立と、看護師が不在の状況にならない体制を整えた。 また、医療的ケア児受け入れ用の備品を購入する。(乳幼児用体動センサー、ベビーカー)
知多市 こども若者支援課	医療的ケア児者情報交換会 R7年度から「子ども部会」だけでなく、「地域生活部会」の下部組織として医ケア者も含めた情報交換会を年4回実施する。	医療的ケア児者情報交換会 R7年度から「子ども部会」だけでなく、「地域生活部会」の下部組織として医ケア者も含めた情報交換会を年4回実施する。 ※R8年度から知多圏域にじいる医療的ケア児支援センターも参加となった。
知多市 学校教育課	— —	知多市医療的ケア児学校等訪問看護事業(新規) 医療的ケア児等支援法に基づき、学校において訪問看護師を派遣し、医療的ケアを提供することにより、医療的ケア児の生活の場を確保するとともに、保護者の就労環境を整備する。
知多市 こども若者支援課	— —	知多市医療的ケア児学校等訪問看護事業(新規) 医療的ケア児等支援法に基づき、放課後児童クラブ等において訪問看護師を派遣し、医療的ケアを提供することにより、医療的ケア児の生活の場を確保するとともに、保護者の就労環境を整備する。

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
知立市 学校教育課	医療的支援員配置事業 【内容】 知立市内の公立小中学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の教育活動のため、看護師資格をもつ職員を該当校に配置 【対応時の状況】 中学校1年生 1名	医療的支援員配置事業 対象児童がいないため配置なし
知立市 保育支援課	医療的ケア児保育支援事業 【内容】公立保育所に、医療的ケア児の受け入れができるよう看護師を2名配置。	医療的ケア児保育支援事業 【内容】公立保育所に、医療的ケア児の受け入れができるよう看護師を2名配置。
尾張旭市 こども未来課	放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブにおいて医療的ケア児を受け入れるにあたり、看護師による対応が必要となるため、医療的ケア児等受入支援業務委託を行う。 対象児童: 1名	放課後児童健全育成事業 実施予定なし(対象児童がいないため)
尾張旭市 保育課	医療的ケア保育支援事業 令和7年度は、受け入れ無し。	医療的ケア保育支援事業 尾張旭市立保育園にて医療的ケア児1名受入R8.4.1から開始 【委託事業者】訪問看護ステーション 【職種】看護師 【医療的ケアの内容】導尿(2回／日)
尾張旭市 学校教育課	医療的ケア看護師派遣委託 市内小学校に在籍している医療的ケアを必要とする児童のために、派遣会社に見護師派遣を委託した。	医療的ケア看護師派遣委託 市内小学校に在籍している医療的ケアを必要とする児童のために、派遣会社に見護師派遣を委託する。
尾張旭市 地域福祉課	瀬戸旭医師会連携推進事業 医療的ケア児等ネットワークシステムに関する維持管理委託 【委託場所】 (1) 尾張旭市全域 (2) 一般社団法人 瀬戸旭医師会	瀬戸旭医師会連携推進事業 医療的ケア児等ネットワークシステムに関する維持管理委託 【委託場所】 (1) 尾張旭市全域 (2) 一般社団法人 瀬戸旭医師会
尾張旭市 地域福祉課	医療的ケア児等支援者育成研修会等開催業務 【委託先】一般社団法人 瀬戸旭医師会 【共催】瀬戸市 【開催日】令和7年11月15日(土) 【開催場所】瀬戸蔵 【イベント名】もーやっこジュニアの広場 【委託内容】 (1) 小児在宅医療研修会 (2) 医療的ケア児が楽しく参加することができ、あわせてその家族のレスパイトにも資する催事の開催 (3) 家族・支援者の情報交換会・研修会 (4) 医療的ケア児等支援装具・用具等の紹介等	医療的ケア児等支援者育成研修会等開催業務 【委託先】一般社団法人 瀬戸旭医師会 【共催】瀬戸市 【開催日】令和8年11月7日(土) 【開催場所】瀬戸蔵 【イベント名】もーやっこジュニアの広場 【委託内容】(予定) (1) 小児在宅医療研修会 (2) 医療的ケア児が楽しく参加することができ、あわせてその家族のレスパイトにも資する催事の開催 (3) 家族・支援者の情報交換会・研修会 (4) 医療的ケア児等支援装具・用具等の紹介等
	日常生活用具給付事業 在宅療養等支援用具の対象種目に人工呼吸器バッテリー、自家発電機、外部バッテリーまたはポータブル電源を追加。	日常生活用具給付事業 在宅療養等支援用具の対象種目に人工呼吸器バッテリー、自家発電機、外部バッテリーまたはポータブル電源を追加。

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
高浜市	—	高浜市訪問看護による保育所等医療的ケア事業【新規】
	—	市内保育所等に在籍する医療的ケア児の保護者で、本事業を利用することにより、医療的ケア児の付添介護が不要となる者に対し、保育所等の敷地内において、医療的ケアを提供する。(上限時間あり)
豊明市 子育て支援課	医療的ケア児等交流会	医療的ケア児等交流会
	(主催)豊明市児童発達支援センターどんぐり (開催日)令和8年3月23日 (目的)医療的ケア児及び保護者等の当事者同士が交流によって日々の悩みや工夫などを共有することでリフレッシュを図ることができる。また、当事者と繋がることで地域の中で共助を得ることができる。 (内容)楽器づくりと演奏、グループ交流	(主催)豊明市児童発達支援センターどんぐり (開催日)未定 (目的)医療的ケア児及び保護者等の当事者同士が交流によって日々の悩みや工夫などを共有することでリフレッシュを図ることができる。また、当事者と繋がることで地域の中で共助を得ることができる。 (内容)未定
日進市 学校教育課	—	看護師派遣業務委託【新規】
	—	(内容) 日常的に医療的ケアを必要とする児童が安全かつ継続的に学校生活を送れるよう、看護師の派遣を事業者へ委託し、市立小学校において医療的ケアを実施するもの。 (対象児童)1名 (派遣人数)1名 (派遣看護師の業務内容)医師の指示書及び各派遣先責任者の指示に基づき、授業時間内に必要な医療的ケア及び学校生活における介助を実施する。
日進市 子育て支援課	医療的ケア児学校等訪問看護事業	医療的ケア児学校等訪問看護事業
	(内容) 経管栄養、インシュリン注射、導尿などの短時間(90分以内)かつ定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、学校等において訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 学校等に通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の児童(義務教育まで)。ただし、児童本人または学校等の看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、公設放課後児童クラブ及び放課後子ども教室	(内容) 経管栄養、インシュリン注射、導尿などの短時間(90分以内)かつ定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、学校等において訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 学校等に通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の児童(義務教育まで)。ただし、児童本人または学校等の看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、公設放課後児童クラブ及び放課後子ども教室
日進市 保育課	公立保育園環境改善事業(医療的ケア児保育支援事業)	公立保育園管理運営事業(医療的ケア児保育支援事業)
	(内容) 健康観察、胃ろうからの昼食(ミキサー食)やミルク(おやつ時)の注入 (日時) 月曜日から金曜日 午前9時～午後4時 (場所) 日進市立保育園 (従事者)会計年度任用職員の看護師	6月現在、保育希望者がいない状況。 保育希望者があれば、医療的ケア等の内容を聞き取り、検討委員会の実施、実施園での受け入れ準備を行い、医療的ケア児を受け入れる予定。

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
田原市 子育て支援課	医療的ケア児保育等支援	医療的ケア児保育等支援
	①小学校に看護師を配置し、医療的ケア児の就学支援体制を整備 ②小学校夏季休業中、公立放課後児童クラブに看護師を派遣し、医療的ケア児を受入	①小学校に看護師を配置し、医療的ケア児の就学支援体制を整備 ②小学校夏季休業中、公立放課後児童クラブに看護師を派遣し、医療的ケア児を受入
	医療的ケア児支援研修	医療的ケア児支援研修
	【医療的ケア児支援研修】 〔日時〕令和7年8月27日(水) 〔場所〕豊橋市民病院 〔内容〕愛知県重症心身障害児(者)の現状 〔講師〕信愛医療療育センター長 三浦医師 〔内容〕1型糖尿病について 〔講師〕豊橋市民病院小児科 田中医師 〔その他〕医療的ケア情報交換	【医療的ケア児支援研修】 〔日時〕未定 〔場所〕医療的ケア児受入園等 〔内容〕講演及び現場への助言等 〔講師〕未定
清須市 福祉部門	民生委員・児童委員 児童福祉部会での医療的ケア児研修会	—
	民生児童委員・主任児童委員の他、医療的ケア児等支援ネットワーク会議参加者、市内保育園の職員を対象とした医療的ケア児に関する講話、実習を行う。	—
北名古屋市 福祉こども部 社会福祉課	医療的ケア児等の支援の連携に関する協議	医療的ケア児等の支援の連携に関する協議
	会議名:医療的ケア児等の支援の連携に関する協議 目的:医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉等の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備を行う。 開催日及び参加者:R8.2.26 17名 場所:北名古屋市役所東庁舎 会議室	会議名:医療的ケア児等の支援の連携に関する協議 目的:医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉等の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備を行う。 開催日及び参加者:R8年度中 20名前後 場所:北名古屋市役所東庁舎 会議室
弥富市 学校教育課	看護師派遣委託事業	看護師派遣委託事業
	医療的ケアである導尿行為又は導尿補助が必要な児童がいるため、養護教諭に代わり、導尿の技術を有する医療的ケアを行う看護資格者を雇用する。 ＜令和7年度実績＞ ・児童2人に対し、1人の看護師(会計年度任用職員)が対応しているが、延べ799時間対応した。 ・上記看護師が対応できない場合は、海南病院と看護師派等派遣委託(1回3,600円)の契約をしているが、7年度は派遣は1度もなかった。	医療的ケアである導尿行為又は導尿補助が必要な児童がいるため、養護教諭に代わり、導尿の技術を有する医療的ケアを行う看護資格者を雇用する。 ＜令和8年度計画＞ ・児童1人に対し、1人の看護師(会計年度任用職員)が対応しているが、延べ575時間対応を想定している。 ・上記看護師が対応できない場合は、海南病院と看護師派等派遣委託(1回3,600円)の契約をしており、60回の派遣を想定している。
弥富市 児童課	—	医療的ケア児受入事業【新規】
	—	公立保育所において医療的ケアを必要とする子どもの受入れを実施するにあたり、医療的ケアを行う看護師を雇用する。 (実施状況) 公立保育所1か所で2名の医療的ケア児を受け入れており、対応する看護師を常時配置する。 (派遣委託)

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
みよし市 福祉課	障がい児医療的ケア費給付事業 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園、幼稚園、学校などで訪問看護を利用したときの費用の一部を給付する。 〔対象者〕 (1)保育園などに通う医療的ケアが必用な市内在住の児童の保護者 (2)訪問看護を利用することにより、児童の付添介護が不要となる、又は付添介護の負担が軽減される方 〔対象経費〕 訪問看護ステーション等から派遣された看護師が、保育園等において、児童1人につき1日90分以内で行った医療的ケアに要する経費(月10回を限度) 〔費用負担〕原則として1割 ※世帯の所得に応じて負担上限月額あり (1)生活保護受給世帯:費用負担なし (2)市民税非課税世帯:費用負担なし (3)市民税所得割額28万円未満:4,600円 (4)市民税所得割額28万円以上:1割	障がい児医療的ケア費給付事業 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園、幼稚園、学校などで訪問看護を利用したときの費用の一部を給付する。 〔対象者〕 (1)保育園などに通う医療的ケアが必用な市内在住の児童の保護者 (2)訪問看護を利用することにより、児童の付添介護が不要となる、又は付添介護の負担が軽減される方 〔対象経費〕 訪問看護ステーション等から派遣された看護師が、保育園等において、児童1人につき1日90分以内で行った医療的ケアに要する経費(月10回を限度) 〔費用負担〕原則として1割 ※世帯の所得に応じて負担上限月額あり (1)生活保護受給世帯:費用負担なし (2)市民税非課税世帯:費用負担なし (3)市民税所得割額28万円未満:4,600円 (4)市民税所得割額28万円以上:1割
	医療的ケア児支援事業(委託)【一部新規】 ◎医療的ケア児支援事業 酸素ボンベ交換や導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童が学校や校外学習先などで訪問看護を利用できるように、事業所と委託契約を結び、支援をする。 (内容) 医療的ケアを必要とする児童に対し、学校などにおいて訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 学校などに通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の児童。ただし、本人または学校などの看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 市内小学校、中学校、校外学習先 (その他) 校外学習時の委託契約は令和6年度も実施。日常ケアの部分の委託契約は令和7年度から実施。	医療的ケア児支援事業(委託) ◎医療的ケア児支援事業 酸素ボンベ交換や導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童が学校や校外学習先などで訪問看護を利用できるように、事業所と委託契約を結び、支援をする。 (内容) 医療的ケアを必要とする児童に対し、学校などにおいて訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 学校などに通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の児童。ただし、本人または学校などの看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 市内小学校、中学校、校外学習先 (その他) 校外学習時の委託契約は令和6年度も実施。日常ケアの部分の委託契約は令和7年度から実施。
	医療的ケア児保育支援事業 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする園児に対し、保育園などで訪問看護を利用したときの費用を全額給付する。 (内容) 医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園などにおいて訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 保育園などに通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の園児。ただし、園児本人または保育園などの看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 保育所、認定こども園(保育所部分)、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、児童発達支援事業所	医療的ケア児保育支援事業 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする園児に対し、保育園などで訪問看護を利用したときの費用を全額給付する。 (内容) 医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園などにおいて訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 保育園などに通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の園児。ただし、園児本人または保育園などの看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 保育所、認定こども園(保育所部分)、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、児童発達支援事業所

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
みよし市 福祉課	—	医療的ケア児在宅レスパイト事業【新規】
	—	医療的ケアを必要とする児童が、在宅において訪問看護ステーション、病院又は診療所の看護師が行う訪問看護を利用した際に要する費用を給付する。 (内容) 訪問看護ステーション、病院又は診療所の看護師等が、在宅の医療的ケア児へ一定時間の医療的ケア及び療養上の解除を行うことで、医療的ケア児の健康を保持し、家族の休息時間の確保や介護負担の軽減、きょうだい児と過ごす時間の創出を図る。 (対象者) ・市内に住所を有する医療的ケア児の家族であること ・0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある医療的ケア児であること ・在宅で同居の家族による介護を受けて生活している医療的ケア児であること ・医師の訪問看護師指示書による医療的ケアを必要としている医療的ケア児であること ・訪問看護により医療的ケアを受けている医療的ケア児であること (利用時間) 訪問看護ステーション等が、在宅の利用児童を対象に、家族に代わって看護を行う1日あたりの時間から、健康保険法その他の助成制度の適用対象となる訪問看護時間を控除した時間(1年度内48時間が限度)
長久手市 福祉課	日常生活用具給付事業	日常生活用具給付事業
	医療的ケア児者の災害対策の一環として、発電機、人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリーを給付。	医療的ケア児者の災害対策の一環として、発電機、人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリーを給付。
長久手市 子ども家庭課	—	医療的ケア児在宅レスパイト事業【新規】
	—	医療的ケア児及びその家族に対する支援として、訪問看護ステーション等が在宅の医療的ケア児へ一定時間の医療的ケア及び療養上の介助を行うことで、医療的ケア児の健康を保持し、家族の休息時間の確保や介護負担の軽減、きょうだい児と過ごす時間の創出を図る。市が医療的ケア児がすでに利用している訪問看護ステーションと委託契約を行い、保護者の実費負担は無し。
東郷町 福祉課	東郷町自立支援協議会	東郷町自立支援協議会
	障がい者及び障碍児への支援の体制の整備を図るため、地域における支援体制に関する課題について関係機関等が情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた支援体制の整備について協議を行う。	障がい者及び障碍児への支援の体制の整備を図るため、地域における支援体制に関する課題について関係機関等が情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた支援体制の整備について協議を行う。
豊山町 福祉課	地域生活支援事業 日常生活用具	地域生活支援事業 日常生活用具
	令和8年2月の要綱を改正し、人工呼吸器用バッテリー、自家発電機、外部バッテリー又はポータブル電源の補助を追加した。 予算は難病、障害者又在宅医療全般を対象とし、前年度実績を元に一括して予算計上しているため、医療的ケア児のみの予算は切り分けできない。(予算総額3328千円)	令和8年2月の要綱を改正し、人工呼吸器用バッテリー、自家発電機、外部バッテリー又はポータブル電源の補助をしている。 予算は難病、障害者又在宅医療全般を対象とし、前年度実績を元に一括して予算計上しているため、医療的ケア児のみの予算は切り分けできない。(予算総額3475千円)
扶桑町 福祉課	扶桑町障害児医療的ケア児給付事業	扶桑町障害児医療的ケア児給付事業
	保育園等に通う医療的ケアを必要とする障害児が保育園等において訪問看護を利用した場合に要する費用を給付する。	保育園等に通う医療的ケアを必要とする障害児が保育園等において訪問看護を利用した場合に要する費用を給付する。

市町村名 関係部署	令和7年度取組実績 事業名(取組内容)	令和8年度取組予定 事業名(取組内容)
大治町 学校教育課・子 育て支援課・保 健センター・民生 課・医療機関等	大治町医療的ケア児検討会	大治町医療的ケア児検討会
	学校教育課、子育て支援課、保健センター、民生課、社会福祉協議会、児童発達支援センター、医療関係者で支援についての情報共有・意見交換を図る。	学校教育課、子育て支援課、保健センター、民生課、社会福祉協議会、児童発達支援センター、医療関係者でケース検討や、支援についての情報共有・意見交換を図る。
阿久比町 児童保育課	医療的ケア児受入事業	医療的ケア児受入れ事業
	○医療的ケア児保育支援事業 〔内容〕公立保育園への入園を希望する医療的ケア児を受け入れるため、看護師を配置。 ※常時2名体制 ○看護師派遣事業 〔内容〕就学前の医療的ケア児が在籍する保育所等に看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う。(訪問看護ステーションへ委託)※R7利用実績なし	○医療的ケア児保育支援事業 〔内容〕公立保育園への入園を希望する医療的ケア児を受け入れるため、看護師を配置。 ※常時2名体制 ○看護師派遣事業 〔内容〕就学前の医療的ケア児が在籍する保育所等に看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う。(訪問看護ステーションへ委託)
東浦町 障がい福祉課	【こどもワーキング(医療的ケア児等支援ワーキングを含む。)]	【医療的ケア児等支援ワーキング】
	〔日時〕第1回6月 〔場所〕東浦町役場 会議室 〔内容〕保育園、小中学校で医療的ケアが必要な児童を受け入れるための体制づくりと、継続的な支援に関する協議、検討	〔日時〕第1回6月 〔場所〕東浦町役場 会議室 〔内容〕保育園、小中学校で医療的ケアが必要な児童を受け入れるための体制づくりに関する協議、検討
	【医療的ケア児等の相談体制整備及び家族への支援】	【医療的ケア児等の相談体制整備及び家族への支援】
	〔日時〕通年 〔場所〕ひがしうら相談支援センター等 〔内容〕退院時カンファレンスや就園・進学に関する相談等	〔日時〕通年 〔場所〕東浦町障がい者相談支援センター等 〔内容〕退院時カンファレンスや就園・進学に関する相談等
	【医療的ケア児等学校等訪問看護事業】	【医療的ケア児等学校等訪問看護事業】
	〔日時〕通年 〔場所〕東浦町立小学校及び児童館 〔内容〕医療的ケアを必要とする児童・生徒に対し、看護師が学校等を訪問して医療的ケアを実施する。	〔日時〕通年 〔場所〕東浦町立小学校及び児童館 〔内容〕医療的ケアを必要とする児童・生徒に対し、看護師が学校等を訪問して医療的ケアを実施する。
美浜町 福祉課	医療的ケア児訪問看護事業	医療的ケア児訪問看護事業
	医療的ケア児に対し、学校等への看護師派遣事業	対象者がいないため、予算措置としてはないがニーズがあれば対応
幸田町 福祉課	幸田町医療的ケア児在宅支援事業委託業務	幸田町医療的ケア児在宅支援事業委託業務
	【事業所】18歳未満の医療的ケア児に対して、月2回(教育・保育施設は、登校または通園する日について1日1回)、1日4時間まで看護師または理学療法士、作業療法士、保健師、保育士が自宅または教育・保育施設等に訪問し、保護者の代わりに医療的ケアや療育を含めた支援を行う他、病院への通院、公園への散歩活動の支援を行った。【コーディネーター】医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加、個別支援会議への参加、幸田町医療的ケア児在宅支援事業時の調整	【事業所】18歳未満の医療的ケア児に対して、月2回(教育・保育施設は、登校または通園する日について1日1回)、1日4時間まで看護師または理学療法士、作業療法士、保健師、保育士が自宅または教育・保育施設等に訪問し、保護者の代わりに医療的ケアや療育を含めた支援を行う他、病院への通院、公園への散歩活動の支援を行う。【コーディネーター】医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加、個別支援会議への参加、幸田町医療的ケア児在宅支援事業時の調整